北九州市教育委員会事務
点 検 ・ 評 価 報 告 書
【平成 27 年度実績】

平成２８年９月
北九州市教育委員会

□　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という）第 26 条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成２７年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

この点検及び評価の結果を踏まえ、今後も学校・家庭・地域が連携することで、各施策をより効果的に推進し、北九州市教育の目標である「思いやりの心をもつ、自立した心をはぐくむ」ことを目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

□　第１章　教育委員会の活動状況について　１
　１　北九州市教育委員会
　２　総合教育会議の開催
　３　平成 27 年度における教育委員会の活動状況について　２
　４　教育委員の活動状況
　５　教育委員のコメント　５
　６　教育委員会付議案件　８
　７　教育委員会の情報発信について　１３
　８　「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見　１４

□　第２章　教育委員会事務に係る点検・評価について
　１　点検・評価についての基本的な考え方　１５

　２　各施策の点検・評価（総括）　１７

　３　各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）
　　施策１　心の育ちの推進　２１
　　施策２　確かな学力の向上　２５
　　施策３　健やかな体の育成　２９
　　施策４　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進　３３
　　施策５　特別支援教育の充実　３７
　　施策６　信頼される学校・園経営の推進　４１
　　施策７　教育環境の整備　４７
　　施策８　家庭における教育・生活習慣づくりの充実　５０
　　施策９　地域と連携した学校運営の実現　５３
　　施策 10　地域における教育活動の充実　５６

　４　（参考）各施策の指標・事務事業一覧　６１

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

第１章　教育委員会の活動状況について

１　北九州市教育委員会

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成２７年４月１日に施行され、教育委員長職が廃止され、教育長へと一本化された。

北九州市教育委員会は教育長及び５人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。任期は３年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は４年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

教　育　長	垣　迫　裕　俊	平成２８年４月１日就任
委　　員 （教育長職務代理者）	古　城　和　子	平成２６年７月９日就任 （教育委員長職：平成28年3月31日満了）
委　　員	吉　田　ゆかり	平成２７年７月１日就任
委　　員	シャルマ　直　美	平成２７年７月１日就任
委　　員	彌　登　　章	平成２５年１０月９日就任
委　　員	清　成　　真	平成２８年４月１日就任
委　　員	伊　藤　一　義	平成２４年４月１日就任 （平成２８年３月３１日退任）

２　総合教育会議の開催

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成２７年５月１８日に平成２７年度第１回北九州市総合教育会議が開催された。平成２７年１１月１８日には、平成２７年度第２回北九州市総合教育会議が開催され、北九州市教育大綱が策定された。

（１）　第１回（５月１８日）

〇北九州市総合教育会議設置要綱（案）について
〇今後の本市子どもの教育施策の方向性について
〇大綱の方向性について

（２）　第２回（１１月１８日）

〇北九州市教育大綱について
〇子どもたちのシビックプライド醸成について
〇学力向上対策について
〇今後の特別支援教育の方向性について

平成 27 年度第２回総合教育会

３　平成 27 年度における教育委員会の活動状況について

（１）審議の状況

教育委員会では、平成 27 年度、教育委員会会議を 25 回開催し、議案の審議等を行った。特に、平成 27 年度においては、下記事項について集中的に審議した。

・本市の学力及び体力の向上について　　【延べ８回】
・教科書採択について　　【延べ６回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	３５
教育委員会規則等の制定・改廃	１９
人事（異動方針・懲戒等）	１６
議会への提出議案・概要報告等	１１
教科書採択	１４
教員の選考試験	７
教育委員会の個別事業	９
審議会委員等の任命・委嘱	１５
情報公開請求に係る不服申立等	８
その他	９
合　計	１４３

※　上記件数には議案６２件のほか、協議・報告等８１件を含む。

教育委員会会議

（２）傍聴者の状況

１２６人（延べ数）

４　教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月２回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

（１）学校給食視察

ア　門司海青小学校（１０月９日）

門司海青小学校の ICT 視察に併せて、同校で学校給食を視察し、日常の学校給食を児童と会食した。

イ　南九州市・北九州市交流の日（11 月２７日）

鹿児島県南九州市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」にあわせて貴船小学校の学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と会食した。

門司海青小学校

貴船小学校

（２）他都市先進事例視察

今年度は、本市の子ども図書館の創設に向けて、子ども読書活動の推進への積極的な取組みなどを行っている国立図書館及び民間の子ども図書館を視察した。また、施設一体型という点を活用し、様々な取組みを行っている小中一貫校を視察した。さらに、共生共育に基づいて特別支援教育の取組みを行っている先進都市を視察した。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア　東京都視察（11 月２６日～２７日）

●内容

・国際子ども図書館、東京子ども図書館
　子どもの読書活動の推進のための取組み

・練馬区教育委員会、練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園
　練馬区教育委員会における小中一貫教育の取組み等

練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園

イ　金沢市視察（１月２７日）

●内容

・金沢市立金沢海みらい図書館、金沢市立玉川子ども図書館
　図書館の設備および運営状況、取組み等

ウ　静岡県視察（１月２８日～29日）

●内容

・静岡県教育委員会、静岡県立浜松特別支援学校城北分校
　静岡県における特別支援教育の取組み
　自立と社会参加に向けたキャリア教育の取組み

・浜松市教育委員会、浜松市立元城小学校、
　浜松市立八幡中学校
　共生共育に基づいた取組みと成果
　自閉症・情緒の発達支援学級での取組みと成果

浜松市立八幡中学校

（３）学校の創立記念行事等、卒業式への出席

学校創立記念行事等		卒業式	
１１月３日	鷹の巣幼稚園５０周年記念行事	３月１日	北九州市立高等学校卒業式
１１月３日	田原中学校３０周年記念行事	３月２日	高等理容美容学校修了式
１１月１４日	泉台小学校６０周年記念行事	３月１０日	中学校卒業式
１１月２８日	中原小学校８０周年記念行事	３月１６日	幼稚園修了式
２月１３日	富野小学校９０周年記念行事	３月１８日	小学校卒業式

（４）関係団体との意見交換

ア　指定都市教育委員・教育長協議会（千葉市）（６月１日）

国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。

イ　学力向上委員会との意見交換（１１月６日）

教育委員会会議の臨時会を開催し、学力向上委員会との意見交換会を行った。

ウ　北九州市ＰＴＡ協議会との教育懇談会（１月２２日）

ＰＴＡ協議会と教育委員会事務局との教育懇談会にオブザーバーとして参加した。

エ　指定都市教育委員・教育長協議会（東京）（１月２９日）

情報交換や教教職員の負担軽減に関する取組みについて意見交換を行った。

（５）各種式典等への出席や視察

ア　マイスター教員認定式（４月７日）

イ　北九州市優れた教育活動実践教員表彰式（７月１７日）

ウ　中央図書館教科書展示状況視察（７月２４日）

エ　教育セミナー視察（８月１３日）

オ　門司海青小学校 ICT 視察（１０月９日）

カ　全国高等学校駅伝競走大会（京都市）（１２月２０日）

・北九州市立高等学校の応援

キ　門司総合特別支援学校見学（２月５日）

ク　合唱フェスティバル（２月７日）

ケ　吉田中学校立志式（２月１３日）

コ　創作ダンス研究発表会（２月２０日）

サ　上津役中学校新校舎視察（２月２６日）

中央図書館教科書展示状況視察

５　教育委員のコメント（活動を通した所感）

■古城和子委員

平成２７年度は、大きな変化の“時”であったと思う。平成２７年４月１日に改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、総合教育会議という首長との意見交換を行う場が創設された。本市においては、５月に第１回が開催され、『本市子どもの教育の現状と課題』及び『子どもの教育を支えるため、市全体で取り組むべき主要事項』について協議し、本市の子どもの教育政策の方向性について、市長と教育委員会が認識の共有化を図った。そして、１１月に開催された第２回総合教育会議では、第１回の協議をもとに『シビックプライドの醸成』に向けた基本方針として教育大綱を策定した。教育の諸問題への課題解決に向けた全市的な取組みの大きな一歩となったと思う。

また、１１月には昨年に引き続き、教育委員会会議で学力向上推進会議の構成員と協議を行うことができた。少しずつではあるが、これまでの学力向上についての取組みが着実に成果として表れていた。教職員をはじめ、関係者の皆様には感謝を申し上げたい。平成２７年度末には、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」として「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の実現に向けて、特に「確かな学力」と「健やかな体」の育成について、今後３年間で重点的に推進する具体的な取組を示したものを策定した。学校関係者、家庭・地域が一丸となって取り組んでいきたいと思う。

平成２８年４月には、本市も教育委員長が教育長に統合された。約１年半ではあったが教育委員長という職を全うできたことを嬉しく思う。今後も、教育委員の一人として「学力・体力のより一層の向上」と「特別支援教育の充実」といった、北九州市の子どもの未来をより明るくしていけるよう尽力したい。

■吉田ゆかり委員

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を着実に推進するために、多くの取組みがなされている。その中で「学力・体力の向上」と「特別支援教育」について述べたい。

第一の課題「学力・体力の向上」についてはこの数年積極的な取組みがなされている。しかし平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果では一進一退の状態で、全国平均正答率と比較してやはり低い。今後激しい変化が予想される社会の中で生き抜く力を養うために基礎学力は必須であるが、それ以上に教員、生徒一丸となって一生懸命やる心こそ大切であると思う。その目的のために今年３月に策定された「北九州市学力・体力向上アクションプラン」は思いが結集されており、今後３年間の成果を期待したい。そして児童生徒一人ひとりへのきめ細かい指導に取り組まれている先生方に敬意を表したい。

第二の課題「特別支援教育」は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた視点で、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め学習や生活上の困難を改善・克服するために必要な指導・支援を行うものである。就学相談会の申込者数はこの８年間で約 1.8 倍に増加している。これらのニーズに答えるために、「門司総合特別支援学校」の新設を初め、市内の「特別支援学校」の再編が行われた。また教員も特別支援教育免許を有する者が９割を占めるなど確実に環境は整えられてきている。「通級指導教室」や「特別支援学級」の充実を図るために今後も教員全体の理解、研修は重要と思われる。

今後少子化傾向が進行する中、一人ひとりの人格を尊重する心の教育に取り組み、子どもの意欲を高め、知識・技能とその活用力の向上に向けて皆で真剣に考えていきたい。

■シャルマ直美委員

平成２７年度の活動の中で特筆したいことは、新教育委員会制度の下、市長と教育委員会による「総合教育会議」が開かれたことである。このことについて二点書かせていただきたい。

一点目は「総合教育会議」が、教育行政の方向を協議する大変貴重な場になったということである。市長から示された「教育大綱」について質問したり意見を述べたりしながら、具体的な話し合いができた。また、本市の教育における現状や今日的課題を説明したり、委員それぞれの考えを市長に伝えたりできる場ともなった。とりわけ、他部局との協働によって進めていくことが必要な内容については、市長に直接意見を届けることによって、より有効な連携や調整を図っていただけるものと期待している。

二点目は、市長から「シビック・プライド」の視点が示されたことである。教育は人を育て、人は「まち」を作っていく。国の発展も、市の発展も、そしてそこで紡がれる歴史においても、人を育てる「教育」の視点が欠かせない。本市の将来を担う子どもたちを育てる「教育」には、市の将来が託されているということを改めて深く考える機会となった。本市の子どもたち一人ひとりが学力・体力を伸ばし、心豊かな人となって自らの将来を開拓していく場として、誇りをもってふるさとである本市を選んでほしいものである。子どもたちに北九州市民としての誇りを伝えていくべき私たち大人自身の姿が、今まさに問われているのではないだろうか。子どもたちによって選ばれる「まち」を、選ばれる社会を作る努力と工夫をしていく姿を子どもたちに見せていかなければならないと思う。

「教育」を通して本市の将来に希望を寄せ、そしてその将来を生きる子どもたちの大切な学校教育の最善を目指して、今後も研鑽を積み、職責を果たしていきたいと思っている。

■伊藤一義委員（平成２８年３月３１日退任）

平成２７年度も「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、議論を重ねた一年であった。私自身、４年任期の最終年度を迎え、自分なりの思いを持って臨んだ１年であった。特に市長との総合教育会議を２回開催し、市長との意見交換をお互いの立場で議論し合い、北九州市の教育力を更に向上できる良い会議の場であったと感じた。継続することでより良い教育の充実に向かうと感じた。特に本市の教育委員は、それぞれの立場で意見できるバランスの取れた人員構成なので、多面的な観点からの議論ができ、実り多き会議で終えることができた。私自身任期満了で、この２回の会議で会議への参加は終えるが、傍聴者として見学したいと思っている。

平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果は、若干ではあるが上向き傾向となった。これまで実践してきたことが、少しではあるが成果として出て来てるいのではないかと思う。子どもひまわり学習塾や教職員の研修その他多くの取組みが、子どもたちの学力向上を目指そうという思いに繋がり、少しずつ結果に繋がっているのだと思う。今後、学力だけでなく、体力の向上も必要であると色々な取組みが行われるが、心身の充実したバランスの良い子どもたちを育てるためにも、市民一丸となって次代を担う子どもたちの育成のため、ご尽力いただきたいと思う。

平成２８年度から、本市では新教育委員会制度が始まる。教育委員長が教育長に統合され一本化となる。また、平成２９年度からは、県費負担教職員制度の見直しにより、政令市に権限が移譲され、教育現場の大きな転換期になるのではないかと思う。当然良い方向に進むと信じているが、不安要素も多くあるのではないかと思う。どのような状況であっても、子どもたちの成長を願わない者はいない。子どもたちに関わるみんなが同じ方向を向き、子どもたちの成長のため、それぞれの立場で汗を流していただくことが、良い結果に繋がるものと信じている。

■彌登章委員

北九州市民憲章の中に『学ぶ楽しさを深め、文化の薫るまちにします。』と言う一文がある。正に私たちが目指す大きな目標と言ってよいのではないかと思う。

一年間目標に向かって一歩一歩前進するために、また子どもたちの未来のために充実した日々を送るよう心掛けてきた。

具体的な活動状況の中で、他都市先進事例視察では、小中一貫校の東京都練馬区の練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園の教育活動視察、国立国際子ども図書館及び民営の東京子ども図書館の見学、関係団体との活発な意見交換など大変参考になった。学校給食視察の折では、児童と一緒に郷土料理を会食しながら、今後の施策に役立てばと思い、子どもたちとアニメ等の話をした。アニメのタイトルに世代の溝を感じながらも、子どもたちの興味のあることについて話を聞けた事が大変興味深いものになった。

重点テーマの『学力向上』『体力向上』『いじめ防止』に向けて、現場の教職員の方々が十分な力を発揮できる環境づくりや家庭学習の重要性を伝えていくなど、教育委員の一人として職責を果たしたいと思っている。

■清成真委員（平成２８年４月１日就任）

平成２８年４月に教育委員を拝命し、将来を担う子どもたちに対する教育行政という重責に緊張感がとれないまま２カ月が経過した。この２カ月間の中で、全６回の教育委員会会議が開催され、規則改正の件、各種委員の委嘱の件、特別支援教育の件、教科書採択の件、人事の件等多岐にわたる議題が審議されており、保護者として、法律家としての立場から意見を述べさせていただく機会を頂けた。

教育委員就任直後の４月には、マイスター教員認定式の出席、新八幡図書館の視察等の行事に参加した。マイスター教員の認定は、教員の指導力向上のための取組みとして評価も高く、他の教育委員からも「マイスター教員の授業は素晴らしい」との話を聞いており、是非、マイスター教員の授業を見学できる機会を作っていただきたいと考えている。新八幡図書館は、開放的な空間で飲食しながら本を読めるリフレッシュコーナーや、インターネット環境も整備される等、旧来型の図書館とは異なる明るく現代的な設備が整えられていた。また、絵本の読み聞かせのためのコーナーが設けられるなど、児童室の子育て支援機能も充実していた。地域の方の今後の利用状況について見守っていきたい。

５月には神戸で開催された指定都市教育委員・教育長協議会、情報交換会に出席した。協議会では、国に対する要望書に関し、県費負担教職員制度の見直しに伴う財政措置等全１４項目についての協議がなされ、文部科学省初等中等教育局企画官から教職員加配定数の問題等に関する行政説明が行われた。情報交換会では、他の政令指定都市にも弁護士の教育委員の方が数名おり、教育分野における法律家の積極的関与の重要性等について意見交換がなされた。

目まぐるしく２カ月間が経過したところであるが、教育委員として、今後一層、子どもたちの健全な成長に尽力すべく、研鑽を積みつつ職責を全うする所存である。

６　教育委員会会議付議案件（平成２７年度）

［４月１０日］
協議①　　公立幼稚園のあり方について
協議②　　北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
協議③　　人事について
その他報告①　平成２７年３月北九州市議会定例会の概要について

［４月２４日］
議案第1号　　北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について
議案第2号　　北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第3号　　公立幼稚園のあり方について
議案第4号　　公立幼稚園の保育料について
議案第5号　　人事について
その他報告①　総合教育会議の発足について

［５月１５日］
議案第６号　　北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第７号　　平成２７年６月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議①　　平成２８年度に北九州市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択方針等について
その他報告①　平成２８年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
その他報告②　学校規模適正化白書について

［５月２２日］
協議①　　平成２７年度教科用図書採択の仕組及び、教科用図書選定会議開催要綱について
協議②　　平成２７年度北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について
その他報告①　北九州市個人情報保護審査会への諮問について

［６月５日］
報告第1号　　人事について
その他報告①　『文部科学省に対して、「平成２８年度使用教科書採択について（通知）」及び「教科書採択の留意事項」を取消す措置を求める意見書を提出するよう求める　請願書』について
その他報告②　『２０１６年度より中学校で使用する教科用図書の採択に関する　請願書』について
その他報告③　『２０１５年度教科書採択に関する　請願書』について
その他報告④　『２０１６年度より中学校で使用される教科用図書の採択に関する　請願書』について
その他報告⑤　平成２８年度使用中学校用教科用図書の種類及び点数等と平成２８年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び選定資料について
〃

［６月２６日］
議案第８号　　平成２８年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について
議案第９号　　北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について
議案第１０号　北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
議案第１１号　第１２回北九州市優れた教育活動等実践教職員表彰者及び表彰時期の決定について
議案第１２号　審査請求に対する裁決について
その他報告①　公立幼稚園の閉園に関する保護者等からの意見について
その他報告②　平成２８年度使用教科用図書の採択に係る調査研究及び教科用図書展示会の進捗状況について
その他報告③　平成２７年度 北九州　子どもの未来をひらく教育セミナーについて
その他報告④　ユースステーションの指定管理者制度の導入について
その他報告⑤　教育水道委員会における陳情に関する報告について

［７月２４日］
議案第１３号　北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第１４号　北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について
議案第１５号　北九州市子ども読書活動推進会議規則制定について
議案第１６号　北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
議案第１７号　北九州市立図書館協議会の委員の任命について
議案第１８号　（仮称）北九州総合特別支援学校の学校名について
協議①　平成２８年度使用中学校用教科用図書選定会議調査報告書について
協議②　人事について
その他報告①　『教科書採択に関する　請願書』について
その他報告②　北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》パブリックコメント素案について
その他報告③　人事について

［７月３１日］
議案第１９号　平成２８年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について
議案第２０号　平成28年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第２１号　北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
議案第２２号　博物館協議会委員の委嘱について
議案第２３号　人事について
議案第２４号　人事について
協議①　北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告①　平成２７年６月北九州市議会定例会の概要について
その他報告②　公立幼稚園の閉園に関する保護者等からの意見について
その他報告③　給食の状況について
その他報告④　北九州市立戸畑高等専修学校の平成２８年度入学者選抜に関する日程の決定について
その他報告⑤　北九州市情報公開審査会への諮問について
その他報告⑥　北九州市情報公開審査会への諮問について
その他報告⑦　陳情第８４号『足原幼稚園の存続について』
その他報告⑧　陳情第９３号『北九州市立幼稚園の発展的存続について』
その他報告⑨　陳情第９４号『松ヶ江幼稚園の存続について』

［８月２１日］
議案第２５号　平成２７年９月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第２６号　北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告①　北九州市立高等学校の平成２８年度入学者選抜に関する日程の決定について
その他報告②　北九州市立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験実施要綱の改正について

［８月２８日］
議案第27号　北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱または任命について
議案第２８号　北九州市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
議案第２９号　北九州市社会教育委員の委嘱について
その他報告①　平成２８年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験の結果について
その他報告②　平成２７年度北九州子どもの未来をひらく教育セミナーについて
その他報告③　平成２７年度第1回北九州市子ども読書活動推進会議について
その他報告④　平成２７年度指定管理者の評価結果について
その他報告⑤　平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果について

［９月４日］
その他報告①　　平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果について
その他報告②　　北九州市個人情報保護審査会への諮問について

［９月２５日］
協議①　　人事について
その他報告①　　北九州市行財政改革における『市立幼稚園四園の廃止』に対する陳情について
その他報告②　　平成２７年度　全国学力・学習状況調査の結果について

［１０月９日］
議案第３０号　　人事について
その他報告①　　平成２８年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について
その他報告②　　平成２８年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について
その他報告③　　学びのつながりフェスタについて

［１０月２３日］
議案第３１号　　北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について
その他報告①　　平成２７年９月北九州市議会定例会の概要について

［１１月５日臨時会］
協議①　　平成２７年度　全国学力・学習状況調査報告書（案）について

［１１月５日］
その他報告①　　平成２７年度第２回総合教育会儀の開催について
その他報告②　　陳情第１１１号『北九州市立若松幼稚園の存続について』
その他報告③　　陳情第１１８号『行き届いた教育を行うための少人数学級の実施について』
その他報告④　　陳情第９７号『八幡図書館の将来像の再検討について』
その他報告⑤　　陳情第１１３号『八幡図書館の存続について』

［１１月２０日］
議案第３２号　　北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
議案第３３号　　平成２７年１２月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第３４号　　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
議案第３５号　　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
協議①　　平成２８年度教育委員会予算要求方針について
その他報告①　　『北九州市特別支援教育の在り方検討会議』の開催について
その他報告②　　新北九州市子ども読書プラン（第3次北九州市子ども読書活動推進計画）パブリックコメント素案（案）について
その他報告③　　北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）について
その他報告④　　いじめ対策について

［１２月１１日］
協議①　　人事について
その他報告①　　「体力向上について」

［１２月１８日］
議案第３６号　北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について
議案第３７号　通学区域の変更について
議案第３８号　保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
議案第３９号　人事について
議案第４０号　平成２８年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について
議案第４１号　単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
その他報告①　平成２７年１２月北九州市議会定例会の概要について

［１月８日］
その他報告①　『北九州市生涯学習推進計画≪“学びの環”推進プラン≫』について
その他報告②　平成２６年度北九州市立図書館の評価について

［１月２２日］
議案第４２号　北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
その他報告①　『新・北九州市子ども読書プラン』について
その他報告②　『平成２７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果』について

［２月９日］
議案第４３号　北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第４４号　『北九州市生涯学習推進計画≪“学びの環”推進プラン≫』の策定について
議案第４５号　『新・北九州市子ども読書プラン』の策定について
議案第４６号　平成２８年２月北九州市議会定例会への提出議案等について

［２月２６日］
その他報告①　北九州市立高等理容美容学校の平成２９年度入学者選抜に関する日程の決定について
その他報告②　北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について

［３月１１日］
議案第４７号　組織について
議案第４８号　事務委任の一部解除について
議案第４９号　北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
協議①　北九州市学力・体力向上アクションプラン（案）について
協議②　人事について
その他報告①　平成２８年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験結果発表等について

［３月２５日］
議案第５０号　単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
議案第５１号　任命権者が定める標準的な職、昇任基準等について
議案第５２号　北九州市教育委員会職員被服貸与規則等の一部改正について
議案第５３号　北九州市美術品取得基金条例施行規則の廃止について
議案第５４号　北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について
議案第５５号　北九州市立幼稚園規則の一部改正について
議案第５６号　人事について
議案第５７号　人事について
議案第５８号　北九州市教育委員会職員勤務評定規程の一部改正について
議案第５９号　北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第６０号	北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
議案第６１号	北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
議案第６２号	人事について
その他報告①	門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校の校歌・校章について
その他報告②	指導が不適切な教諭に対する研修の実施状況について
その他報告③	平成２８年度マイスター教員の認定について
その他報告④	北九州市学力・体力向上アクションプランについて
その他報告⑤	陳情第１４５号『「八幡図書館を登録有形文化財に」について』

7　教育委員会の情報発信について

（１）教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

また、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、加えて、平成２４年度からは、教育行政への市民参画を図ることを目的に、会議の内容に市民が手軽にアクセスできるよう、市ホームページでの会議録の公開を開始した。

（２）教育委員会事務局・学校の情報発信

				平成２７年度	平成２６年度
教育委員会	情報公開請求件数			256 件	301 件
	パブリシティ活動件数			276 件	249 件
	各課ホームページアクセス件数（月平均）	総務課		4,692 件	1,877 件
		企画課		17,104 件	17,589 件
		施設課		3,297 件	2,905 件
		教職員課		12,180 件	12,119 件
		学事課		4,728 件	4,555 件
		学校保健課		7,988 件	9,585 件
		指導企画課		1,820 件	1,797 件
		指導第一課		7,477 件	5,476 件
		指導第二課		1,734 件	1,433 件
		特別支援教育課		1,410 件	999 件
		生涯学習課		4,132 件	3,207 件
		生涯学習総合センター		7,323 件	7,303 件
		中央図書館		34,134 件	32,924 件
	市民のこえ、市長への手紙受付件数	合　計		81 件	100 件
			要望・提言	42 件	70 件
			苦情	24 件	26 件
			質問	12 件	2 件
			その他	3 件	2 件
学校	ホームページアクセス件数（1 校あたりの月平均）		小学校	1,247 件	1,069 件
			中学校	2,238 件	2,067 件
	ホームページ更新回数（1 校あたりの月平均）		小学校	2.04 回	2.30 回
			中学校	2.22 回	2.65 回
	学校通信ホームページ掲載校数		小学校	122 校（93.1%）	117 校（89.3%）
			中学校	57 校（91.9%）	56 校（90.3%）
	学校評価ホームページ掲載校数		小学校	90 校（68.7%）	66 校（50.4%）
			中学校	49 校（79.0%）	41 校（66.1%）

学校のホームページについても、全ての学校で開設・随時更新を行い、家庭・地域への情報提供を行った。

今後も引き続き、ホームページ等の活用を図るとともに、学校の取組みを報道機関へ積極的に提供するなど、情報発信に努める。

８　「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

平成27年度において北九州市教育委員会は，教育委員会会議を25回、62議案の審議等を行った。その際、傍聴者162人という状況であった。平成27年度は子ども図書館創設に向けて先進地視察が行われている。今後可能であれば、教育に関わるＮＰＯ等とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。教育委員会の情報発信、特に学校ごとのホームページの掲載校の割合が小中学校共に昨年度よりも増加し、小学校93.1％(前年度89.3％)、中学校91.9(前年度90.3％)となったことは評価できるが、さらに向上・充実させる必要があろう。ホームページアクセス数が増加していることは評価できる。セキュリティー、子どもの貧困・学力格差の課題など、今後は教育委員会と学校・家庭・地域・団体・ＮＰＯ・大学・企業等のさらなる連携・協力を図ることがさらに求められよう。パブリシティ活動件数が前年度の249件から276件とさらに増加したことは北九州市の特色としても、報道機関の積極的活用として効果的であった。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

法改正に基づく教育委員長職の廃止、統合教育会議の設置が行われ、合議体の意思決定により、適正に運営されている。教育大綱については、学校統廃合などをともなう公共施設のマネジメントが含まれているため、教育委員会として責任ある執行を期待している。

勉強会を行いながら、会議を深めていることは評価できる。関係団体との意見交換も行われ、可能な限り、多くの市内関係団体や行政に設置されている会議等との懇談を行い、状況や課題・意見の把握に努めてもらいたい。

先進地視察は、「北九州市子ども読書活動推進条例」、「新・北九州市子ども読書プラン」に関連した子ども図書館を訪問しており、施策項目と関連しており反映を期待する。

情報発信・提供は、件数が増加しているが、より多くの情報をわかりやすく発信し、市民が手軽にアクセスできるよう、一層の工夫を図ってもらいたい。

総じて、活動状況、内容ともに良好で問題は見受けられないので、今後もこれまでの取組み・蓄積を活かして充実を図っていってもらいたい。

第２章　教育委員会事務に係る点検・評価について

１　点検・評価についての基本的な考え方

（１）基本的な考え方

地教行法第２６条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。

（２）点検・評価の方法

①　点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策、小項目及び施策を構成する事務事業

【施　　策】　「心の育ちの推進」など１０施策

【小 項 目】　「道徳教育・体験活動の充実」など各施策の小項目３１項目

※評価の透明性を確保するため、項目の細分化など見直しを実施（前年度２７項目）

【事務事業】　８９事業

※再掲事業、他局所管事業を除く

②　点検・評価の指標

【施　　策】　施策を構成する小項目(プラン策定時に設定した指標を含む)及び事務事業の状況

【小 項 目】　プラン策定時に設定した指標（構成事務事業の状況を含む）

【事務事業】　事業の活動状況、成果状況

③　点検・評価の視点とまとめ方

【施　　策】　施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ、４段階評価

Ａ　大変順調、Ｂ　順調、Ｃ　やや遅れ、Ｄ　遅れ

【小 項 目】　小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ、４段階評価

ａ　大変順調、ｂ　順調、ｃ　やや遅れ、ｄ　遅れ

【事務事業】　事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況をそれぞれ４段階評価

大変順調、　　順調、　　やや遅れ、　　遅れ

（３）学識経験者の知見の活用について

①　役割

点検・評価の客観性を担保するため、

・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること

・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。

② 学識経験者

〇福岡教育大学　教育学部　教授　井上　豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上推進会議委員のほか、福岡市、久留米市、飯塚市など県内自治体の教育委員会事務の点検・評価の外部委員を務める。

〇北九州市立大学　文学部　准教授　恒吉　紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成１７年８月から北九州市社会教育委員（平成２３年１２月から社会教育委員会議議長）。生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討会議」の構成員。

教育学が専門。

〇地域・保護者代表　北九州市 PTA 協議会理事　中堀　さつき氏

北九州市ＰＴＡ協議会理事・母親副委員長。

北九州市学校給食献立委員会、部活動在り方検討委員会の委員。

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分とする。

２　各施策の点検・評価（総括）

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載されている教育委員会所管の 10 施策に沿って、点検・評価を実施した結果、２施策が『大変順調』、８施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策１ 心の育ちの推進 B	「北九州市中学生合唱フェスティバル」を開催し、「北九州市歌」を会場全体で歌うなど、音楽を通して豊かな情操を育むとともに、シビックプライドの醸成にもつながった。 郷土の先人なや文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の各学校での活用が進んだ。 いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、８月には「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を開催し、新たな取組みとして「いじめゼロ全市一斉あいさつの日の取組みを進めよう」を採択すると、いじめ撲滅の意識の高揚を図ることができた。また、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○道徳教育・体験活動の充実	b
		○人権教育の推進	b
		○規範意識の醸成	b
		○いじめ等問題行動防止対策の充実	a
施策２ 確かな学力の向上 B	全国学力・学習状況調査結果では、全国平均をやや下回った。平成 26 年度と比較すると全国平均正答率と差が縮まった科目もあるが、一進一退の状況である。この結果を受けて、北九州市学力向上推進会議での検証・分析結果を踏まえ、平成 28 年３月に「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、学力向上に向けて、今後３年間に取り組む学校、家庭、地域での具体的取組みを定めた。 また、平成 27 年度から本市独自の調査として「北九州市学力状況調査」を実施するとともに、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校 70 校、中学校 21 校＋5 拠点（全 62 校対象）で実施した。 学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は小・中学校ともに 100%となった。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○学力の向上	b
		○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b
		○読書活動の推進	b
施策３ 健やかな体の育成 B	全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国の中での相対的な位置を示すＴ得点をみると、小学校男女、中学校男女ともに、前年度に比べ改善しているものの、種目別では多くの種目が全国平均を下回った。この結果を受けて、北九州市体力向上推進会議での検証・分析結果を踏まえ、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、体力向上に向けて、今後３年間に取り組む学校、家庭、地域での具体的取組みを定めた。 栄養教諭・養護教諭等をゲストティーチャーとしとして活用した授業研究や学校歯科医等による食に関する講話を実施するなど、専門的な知識や技能を有する人と連携・協力した食育の指導を実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○体力の向上	b
		○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b
		○学校における食育の推進	b
		○家庭・地域と連携した食育の推進	b

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策４ 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 B	環境教育については、全校・園で学校や地域に即した教育を推進することができた。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点であるユネスコスクールへ新たに小学校１校、中学校２校が加盟申請を行った。 情報教育推進モデル校（門司海青小学校）において、タブレット端末等の ICT 環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの学習形態を取り入れた授業を実践し、子どもたちの学習意欲や教員の ICT 活用能力の向上を図った。 市立幼稚園については、教育・研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを図った。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b
		○幼児教育の充実	b
施策５ 特別支援教育の充実 A	特別支援教育相談センターによる教育相談は、前年度の件数を上回り、巡回相談は要請を受けた学校・園にとって手厚い支援を行った。また、早期からの教育相談支援体制の構築を図るため、早期支援コーディネーターを２人増員し、３人配置した。 特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況を踏まえながら、必要に応じ、適切に設置した。また、門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校については、特色ある教育課程の編成を行いながら開校準備を円滑に進め、平成 28 年４月に開校した。 就労支援コーディネーターを配置し、企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行うとともに、企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催するなど、高等部卒業生の就労支援を行った。 以上のことなどから、「大変順調」と判断した。	○特別支援教育を推進する体制の充実	a
		○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b
施策６ 信頼される学校・園経営の推進 B	「小ープロブレム」や「中ーギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる 35 人以下学級編制を、小学校 1･2･3 年生及び中学校１年生で実施するとともに、小学校４年生及び中学校３年生においては、校長の裁量による 35 人以下学級編制を実施した。 不登校やいじめなどの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを１人増員し、８人配置し、学校訪問・家庭訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 ２つの中学校区を「小中一貫教育モデル中学校区」に指定し、９年間の連続性・系統性のある教育の推進方策を検討した。 平成 26 年度に引き続き、全小・中学校で、学期に１回以上（年３回以上）の防災避難訓練を行い、地震、火災等の具体的な想定での訓練を実施するなど、災害発生時に自主的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○教職員が子どもと向き合う時間の確保	b
		○不登校へのきめ細かな対応	b
		○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	a
		○教職員の資質の向上・健康保持の対策	b
		○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b
		○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策７ 教育環境の整備 B	平成 26 年度から開始しているエアコン設置事業については、中学校の先行５校の設置工事が完了するとともに、エアコンが未設置である中学校 51 校の設置工事に着手した。 学研地区に新設する「ひびきの小学校」の校舎建設工事に着手するとともに、通学路の安全対策に関する要望を関係機関に提出する等の開校準備を行った。 学校施設耐震補強事業は、平成 27 年度は 18 校の耐震化工事を完了し、当初の計画どおり、平成 27 年度までに全ての市立学校施設の耐震化を完了した。 一方、学校の大規模改修工事等については、学校施設耐震補強工事を優先したため、実施規模を一時的に縮小した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	a
		○地震等の災害に強く安全な教育環境の整備	a
		○施設・設備の老朽化対策	c
施策８ 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 B	家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、私立幼稚園、私立保育所などでの開催箇所数も増加した。 子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者が増加し、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮した。 子どもたちの基本的生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ、参加者が大幅に増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○家庭教育支援の充実	b
		○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b
施策９ 地域と連携した学校運営の実現 A	新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）を積極的に実施した結果、新聞・テレビ等で扱われた件数は、前年度から増加し 151 件となった。 スクールヘルパーについては、延べ活動人数は１２万人を超え、スクールヘルパーを活用した学校支援が進んだ。また、「学校支援地域本部事業」を 42 校から 47 校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、対象校を 70 校に拡大し、出前授業等の 134 事業に取り組み、実施校から好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。 新たに 10 校の大学と学生ボランティアの連携協定を締結した。連携協定を締結した大学は 15 校となり、スクールヘルパー事業等を通した、学生の教育活動支援への参画の拡充を図った 以上のことなどから、「大変順調」と判断した。	○学校の情報発信	a
		○家庭、地域等との連携促進	a

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策 10 地域における教育活動の充実 B	全ての市民センターで、「地域・子ども交流事業」を実施するとともに、「生活体験通学合宿」、「生き生きバリアフリー」を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた。 有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上の調査・監視を実施し、1,031 件の不適切な投稿を発見した。発見した有害情報は、学校に報告するなど適切な対応を行った。 SNS や無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○団体・活動の支援	b
		○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	b
		○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b

【評価基準】A:大変順調　B:順調　C:やや遅れ　D:遅れ、 a:大変順調　b:順調　c:やや遅れ　d:遅れ

教育委員会としては、この評価結果を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

３　各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

施策1　心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部、指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況である。自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向にある。また、円滑なコミュニケーションや人間関係づくりに課題がみられる。 ○　子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。 ○　教員が感じる子どもの変化に関する調査から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。 ○　いじめ等の問題行動が生じている。特に、いじめ根絶には、心の教育の充実とともに早期発見、早期対応が求められる。	
施策の方向性	(1)　道徳教育・体験活動の充実 ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。 ・学校行事（ふれあい合宿、農業宿泊体験など）や学級活動、児童会・生徒会活動、部活動への参加・参画や、効果的な対人スキルアッププログラムの実施を通して、コミュニケーションの重要性に気づかせ、良好な人間関係の構築につとめる。 (2)　人権教育の推進 ・人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を高める。 (3)　規範意識の醸成 ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力を育む。 (4)　いじめ等問題行動防止対策の充実 ・生徒指導体制の充実などにより、いじめ等問題行動について「いじめの根絶を目指し、発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子にも、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、早期に発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	○道徳教育・体験活動の充実 ・心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞（スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など）を通して豊かな情操を培うことができ、取組みは進捗した。 ・平成２７年度より「北九州市中学生合唱フェスティバル」を開催した。「北九州市歌」や「人権教育教材『新版　いのち』」のテーマソング「明日への翼」を会場全体で歌うなど、音楽を通して豊かな情操を育むとともに、音楽や合唱に親しむ本市の文化的風土やシビックプライドの醸成に努めた。 ・郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付けている学校は、平成２７年度は、小学校１３０校、中学校５９校となるなど、学校での活用が進んだ。（平成２６年度　小学校１２５校、中学校４９校）。 ・あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成２６年度～平成２７年度は、「あいさつ運動優秀実践校表彰」を行い、他の模範となる優秀な取組みを実践している学校（平成２６年度１０校、平成２７年度９校）を表彰した。また、表彰校の事例集を作成し、各学校へ配布するとともに、ホームページにも掲載し、各学校でのあいさつ運動を推進した。	

・平成２７年度の「いじめ防止サミット in 北九州」において『いじめゼロ全市一斉あいさつの日の取組を進めよう』が採択され、毎月０がつく日に、全市の小中学校等であいさつ運動を展開している。
・青少年ボランティア活動の推進については、ボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取組みを行った結果、平成２７年度においては、5,415 人と多くの実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。

○人権教育の推進
・児童生徒の学習教材として、全面改訂した「人権教育教材集『新版　いのち』」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。
・教職員に対しては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会や新任人権教育担当主任研修会等において、研修を行った。

○規範意識の醸成
・学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期にアンケートや面談を行った。
・平成２７年度は、全小学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施した。
・「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」を市立小・中・高・特別支援学校において実施し、規範意識の醸成に努めた。
・ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努めた。

○いじめ等問題行動防止対策の充実
・いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年３回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
・また、８月には「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、いじめ撲滅の取組みについて話し合った。サミットでは、昨年度の取組みを今後も継続するとともに、新たな取組みとして「いじめゼロ全市一斉あいさつの日の取組みを進めよう」として、毎月０のつく日に全市であいさつ運動を展開すること等を採択するなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図った。
・９月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で７１件、中学校で 120 件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消することができた。
・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中９年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。
・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを１人増員して８人配置し、のべ 14,161 回（平成２６年度：13,867 回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官ＯＢ３人と教員ＯＢ３人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

○道徳教育・体験活動の充実
・心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学

	校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。 ・平成２８年度も「北九州市中学生合唱フェスティバル」を開催する。他校との合同合唱を通して、合唱でつながる仲間のよさや音楽のよさを体感し、「合唱の街　北九州」としての文化的風土やシビックプライドの醸成を図る。・あいさつ運動については、平成２７年度の「いじめ防止サミット in 北九州」で採択された毎月０のつく日の「あいさつ運動」をさらに推進する。また、新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の社会人としての基本的なマナー等の研修を実施する。 ・青少年ボランティア活動の推進については、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。さらに、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。 **〇人権教育の推進** ・教職員が人権尊重の理念を十分に認識できるように、「人権教育教材集『新版　いのち』教師用指導書」や「人権教育ハンドブック」を活用した研修を推進する。各種人権教育研修会、要請訪問等の機会を通して、活用の視点を示すとともに、校内研修会での活用を促進するよう働きかける。 ・平成 26 年度に作成した「人権教育教材集『新版　いのち』」を各学校の年間指導計画に従い、積極的に活用するように、各教科主任会や全員研でも周知を図る。 **〇規範意識の醸成**
今後の方向性	・保護者と学ぶ規範意識育成事業の「望ましい行動の促進」「ネットいじめ等防止」「非行防止」のテーマの中から、学校の実態に応じて年間 3 回、学習する場を設け、規範意識の醸成に努める。 ・平成２８年度は、全中学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施するとともに、引き続き、ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努める。 **〇いじめ等問題行動防止対策の充実** ・「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行うとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 ・各学校における「いじめ」の正確な認知について、教職員間での共通理解を図り、適切に対応していく。 ・また、「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を引き続き実施することで、「いじめ撲滅への取組み」の充実を図る。 ・「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の各学校での有効な活用に向けて、公開授業等を行い、研修を推進する。 ・様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、問題の背景にある家庭環境にの改善に向けて、学校・行政・関係機関の連携強化を図るために、平成２８年度は、スクールソーシャルワーカーを１人増員し、９人体制とするとともに、戸畑区において、拠点校配置型運用の研究を行い、その成果を検証していく。今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。

【注】施策1の指標及び事務事業は、P61～P62に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「あいさつ運動優秀実践校表彰」はすべての小中学校で保護者も含めて実践されているあいさつ運動の後押しとなるものと考えられる。学校独自の取組みが基本ではあるが、優秀校のノウハウの共通理解が必要である。あいさつの充実は地域づくりの基礎ともなりえ、特色あるモデルを活用し、さらに協働を充実していくことが求められよう。「いじめ防止サミット in 北九州」で児童・生徒主体で毎月０のつく日にあいさつを全市で行うという試みは特色があり、継続・発展が期待できる。今年度から始まった「北九州市中学生合唱フェスティバル」はコンクールというよりも参加を促すということで有用である。参加中学生による市歌の合唱はシビックプライドの醸成につながって行くであろう。「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことは人間関係づくりに寄与すると思われるが、検証が必要である。「人権教育ハンドブック」は定着してきており、「北九州子どもつながりプログラム」の活用と並行して自分のこととしてとらえる人権感覚の醸成や実践力形成の検証など、行動へとつながる人権教育が求められよう。その際、児童・生徒への対応では教師の人間性が問われることとなり、教師自身の人権意識・感覚・実践力を少しでも高めていくための検討が必要となろう。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「道徳教育・体験活動の充実」の事業の進捗は順調であるが、「心の教育推進事業」は、成果指標の未達成、かつ実績が昨年度より下がっている。鑑賞活動の美術館改築による影響は理解できるものの、移動美術館や作品の展示・貸出しの活用といった工夫がなされていないことや、演劇・音楽も含めた参加校の割合が下がったことは、鑑賞活動に関する理解が低いと考えられる。事業の趣旨を徹底し、目標達成に努めてもらいたい。

「人権教育の推進」は、教材集の作成、ハンドブック活用の研修、対人スキルアッププログラムなど取組みが評価できる。人権教育推進事業の指標も、実績が向上するか、目標値を上回っており、今後の成果が期待できる。

「規範意識の醸成」は、ネットトラブルについて、教職員、児童生徒、保護者に啓発・研修事業を行っており、評価する。今後も、絶えず様々なトラブルの事例や注意喚起、マナーなど最新情報を提供するよう努めてもらいたい。

「いじめ等問題行動防止対策の充実」は、取組みが順調で成果につながっていると評価する。防止対策の充実を図りつつ、問題行動が発生しやすい原因の改善に向けて、他の事業などと連携を図り健全育成に取り組んでもらいたい。

施策2　確かな学力の向上

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部、 学力・体力向上推進室、教育センター、中央図書館	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっていることから、学校、家庭、地域を挙げて、児童生徒自らが意欲的に問題解決していく能力を高めることが求められている。 ○　全国学力・学習状況調査の結果では、小 6・中 3 いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。 ○　学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約 2 倍となっている。 ○　平日、学校外で読書を全くしない児童生徒、図書館に行かない児童生徒の状況について、モデル校では全国の平均値に近付く改善が見られるが、モデル校以外では十分な改善は見られない。	
施策の方向性	(1)　**学力の向上** ・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施する。 ・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「マイスター教員」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図る。 (2)　**家庭や地域と連携した学習習慣等の定着** ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。 (3)　**読書活動の推進** ・平成 23 年度に作成した「北九州市子ども読書プラン」を踏まえ、学校、家庭、地域を挙げて、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 ・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	**〇学力の向上** ・平成 27 年 4 月に実施された全国学力・学習状況調査（小学校６年生と中学校３年生の全児童生徒を対象）の結果を全国平均正答率と比較すると、 小学校　国語：A95.9%、B95.0%、算数：A97.5%、B97.1%、理科：94.2% (26 年度　国語：A94.8%、B94.8%、算数：A97.6%、B95.2%) 中学校　国語：A97.5%、B95.9%、数学：A95.7%、B90.6%、理科：94.3% (26 年度　国語：A97.2%、B93.3%、数学：A92.6%、B91.0%) であり、「知識」に関する問題である A 問題、「活用」に関する問題である B 問題とも、全国平均正答率をやや下回っている状況である。平成 26 年度と比較すると、小学校の算数 A と中学校の数学 B 以外は全国平均正答率と差が縮まっている。3 年ぶりに実施された理科については、小学校、中学校ともに全国平均正答率との差が広がっている（24 年度　小学校 98.0%、中学校 95.3%）。 ・全国学力・学習状況調査の結果を受けて、北九州市学力向上推進会議において検証・分析した結果を踏まえ、平成２８年３月に「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、学力向上に向けて ①「全校体制での PDCA サイクルの確立」 ②「指導力向上のための日々の継続的な取組」 ③「学力定着に向けた協働的な取組」 の 3 つの柱に沿った、今後３年間で取り組む学校、家庭・地域での具体的取組みを定めた。 ・平成２７年度から、本市独自の調査として、北九州市学力状況調査（小学校５年生と中学校１、２年生の全児童生徒を対象）を実施し、児童生徒の学力状況を把握す	

ることで指導の充実・改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力の小学校から中学校までの経年変化を把握するための準備を行った。
・また、成果の出ている学校をピックアップし、具体的な取組みをまとめ、全学校に周知した。
・各学校においては、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、各学校で策定している学力向上プランの改訂を行うとともに、保護者等に各学校の状況および今後学校が力を入れて取り組む事業等を周知するため、全小中学校のホームページに学力の状況および学力向上プランを掲載した。
・さらに、全小中学校の管理職及び学力向上担当者を対象とした学力向上講習会を年３回実施し、調査結果についての周知と共通指導事項についての確認、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」をはじめとした今後の学力向上の方向性について共通理解を図った。
・学校大好きオンリーワン推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、推進校 1 校あたりの参加教師数は約 150 人で教科等の授業の在り方について学ぶという意識は高い。また、推進校での取組みを学習資料ＣＤや学校ホームページにまとめ広く発信することや、全員研修会等で紹介することで、授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。

○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着
・児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、小中学校の教室で子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校７０校、中学校２１校＋５拠点（全６２校を対象）で実施した。当事業に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学校とも、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できた。
・児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」を配付して啓発を促した。教育センターのホームページ上にも掲載し、活用を促した。
・児童生徒の家庭学習の内容の充実を図るため、教育センターのホームページ上に各教科の「WEB 問題（チャレンジシート）」を作成し、家庭学習での活用を促した。
・「家庭学習マイスター賞」の募集を行い、模範となる家庭学習の取組みを表彰し、参考例を教育センターに展示した。教職員等への広報を行うことで、児童生徒の家庭学習における質的な向上につながった。

○読書活動の推進
・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン（平成 23 年６月策定）」に掲載されている 27 事業すべてに実施又は着手し、読書ボランティア(ブックヘルパー)の養成、学校における「子ども読書の日（4 月 23 日）」の普及、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。
・「北九州市子ども読書プラン」は平成２７年度に最終年度を迎えたことから、平成２７年７月に公布施行された「北九州市子ども読書推進条例」を踏まえながら、平成２８年２月に「新・北九州市子ども読書プラン」を策定した。
・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校の読書活動推進事業」として、平成２７年度は３１中学校区に１名ずつ学校図書館職員を配置した。これまでの成果として、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒、保護者、教員から多くの配置の効果が聞かれる。
・また、学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、小学校 130 校（100%）、中学校 62 校（100%）となった（平成 26 年度　小学校 130 校（100%）、中学校 61 校（98.4%））。
・「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしないと回答した児童生徒は、平成 27 年度は、小学６年生は 22.8%、中学３年生は 41.4%とやや下降傾向にある（平成 26 年度　小学６年生: 20.8%、中学３年生: 37.8%）。

	・平成２７年度、全小中学校において、国の定める「図書標準冊数」の整備率１００％を達成し（平成 26 年度　小学校 110 校、中学校 50 校）、学校図書館図書の整備充実が進んだ。 ・市立図書館において、「北九州市子ども司書」49 人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。 ・子どもたちの基本的生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度比 6,069 人増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた（平成26年度34,640人→平成27年度40,709人）。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	**○学力の向上** ・平成２８年３月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制での PDCA サイクルの確立」「指導力向上のための日々の継続的な取組」「学力定着に向けた協働的な取組」の３つの柱に沿った取組みを実施することで、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげていく。 ・「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」を中核として、指導方法改善のためのサイクルを確立する。 ・平成 28 年度から実施する「授業力向上ステップアップ事業」として、小学校 90 校、中学校 20 校のステップアップ校に対し、学力向上推進教員を配置、派遣して教員の指導力等の向上を図るほか、マイスター教員による授業モデル動画等をＷｅｂ配信して研修に活用するなど、指導力向上のための日々の継続的な取組を推進する。 ・教科等教育の充実を図るため、オンリーワン校の研究成果をホームページや授業ＤＶＤ等により全市に発信するとともに、推進校授業公開に多くの教員が参加できるように、学校への参加協力の依頼など、体制づくりに努める。 **○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着** ・平成 28 年度は「子どもひまわり学習塾」を、小学校 90 校に拡充し（中学校は引き続き全６２校を対象）、学校との連携を深め、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ・家庭学習の取組みについて各学校の「スクールプラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行い、家庭学習の振り返りの充実を促進する。 ・「家庭学習マイスター賞」を実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めるとともに読書習慣の定着を図るようにする。 **○読書活動の推進** ・平成 28 年度からは「新・北九州市子ども読書プラン」（２８年２月策定）に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。 ・学校における読書活動を一層推進するため、平成２８年度は、学校図書館職員を８名増員し、全中学校区の半分以上に当たる３７中学校区に １ 名ずつ、特別支援学校に １ 名配置する。また、配置外の中学校区には、近隣に配置した職員を定期的に支援するフォローアップ体制をとる。

【注】施策2の指標及び事務事業は、P63～P64に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

平成 27 年度においても学力向上推進会議等による検証への対応も含め、取組みはなされているものの、全国学力・学習状況調査で、全国平均を継続して下回っていることは、さらなる検討の必要性を示しており、さらなる体制の強化等が求められよう。

平成 26 年度からの「家庭学習チャレンジハンドブック」は、その内容が学年や教科の視点からもみても全国に先駆けて充実しており、教師用の内容も作成されたが、実質的活用と子ども主体の学習習慣の形成、教師と保護者・ＰＴＡの協働への検証・改善が必要である。家庭学習マイスター賞事業は主体的、計画的、継続的に家庭学習に取り組む児童生徒に対して表彰を行うものであり、認知度の拡充と事例を個々人の子どもに適切に参考とさせることが求められよう。小中学校の教室等で子どもの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」が小学校 70 校（前年度 31 校）、中学校は全 62 校を対象（前年度 11 校）に実施されたが、運営や学力向上だけではなく心身の発達の視点からも拠点型も含め丁寧な検証が必要である。「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者が約６千人増えたことは評価できるが、読書習慣の定着は不十分であり、検証・改善が必要である。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「学力の向上」は、指標から見ると順調である。しかし、全国学力・学習状況調査では、依然全国平均をすべてが下回っており、結果に結びついてはいない。今後の学力・体力向上アクションプラン３か年計画の成果に期待する。状況や資料・情報の提供、教職員の研修も含めて向上に向けた取組みが充実し始めていることを評価する。

「家庭や地域と連携した学習習慣等の定着」は、指標の家庭学習の習慣の実績が目標値を下回り、成果に結びついてない。教育センターのチャレンジシートは、アクセスやプリントアウトなど改善の余地がある。アプリでの提供や、オンラインで問題、回答、正解、解説がわかるような工夫など検討してもらいたい。学校でも、調べ学習だけでなく、個人の到達度に応じた個人学習や家庭でも続けられる学習など、学校とセンターと連携した指導も行われるとよい。

「読書活動の推進」は、プランや職員、ヘルパー、冊数の整備など進んできていることは評価できる。読書時間が下降傾向であることから、７区に図書館が設置されることを活かして、図書館と学校との連携をすすめ、読書習慣の向上につながる取組みのモデルを構築してもらいたい。

施策3　健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学務部、指導部、学力・体力向上推進室	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・ 課題	○　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。 ○　子どもの運動実施頻度（週に３日以上運動を実施する）が全国と比較すると少ない状況である。 ○　体育・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。 ○　中学校の学校給食において、学校間に差はあるものの、小学校よりも残食率が高い。 ○　食事については、依然として、朝食の欠食が見られる。	
施策の 方向性	**(1)　体力の向上** ・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での年間を通した取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 **(2)　家庭や地域と連携した運動習慣等の定着** ・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 **(3)　学校における食育の推進** ・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 **(4)　家庭、地域と連携した食育の推進** ・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） B	**〇体力の向上** ・平成２７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国平均と同等又は上回っている種目が、 小学校では８種目のうち、男子１種目、女子０種目 中学校では９種目のうち、男子４種目、女子１種目　であった。 ただし、全国の中での相対的な位置を示すＴ得点を見ると、小学校男女、中学校男女ともに 27 年度は 26 年度に比べ改善した。 このことから、体力向上に向けた地道な取組みは小・中学校ともに一定の効果を上げているところであるが、さらに継続し取組みを徹底していく。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受けて、北九州市体力向上推進会議において検証・分析した結果を踏まえ、平成２８年３月に「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、体力向上に向けて ①「全校体制での PDCA サイクルの確立」 ②「学校での授業の充実と運動習慣の確立」 ③「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」 の３つの柱に沿った、今後３年間で取り組む学校、家庭・地域での具体的取組を定めた。 ・全ての幼・小・中・特別支援学校において、体力アッププランを策定し、体育科・保健体育科等の授業において体力の向上を図る取組みを行っている。例えば、毎時間の授業のはじめに体つくり運動を取り入れ、多様な動きをつくったり、体力を高める運動を行ったりしている。また、体育の授業以外で年間を通して計画的な取組みをしている学校の割合は、平成２６年度に引き続き、２７年度も小・中学校１００％であり、各学校において体力向上に取り組んでいる。具体的には、小学校において一輪車やなわとびの実施、５分間走等、中学校において体育大会やクラスマッチ等の体育的行事や部活動等、様々な場面で継続した取組みを充実させることで、運動に親しむ資質や能力が高まっている。 ・また、本市が独自に作成したオリジナルダンス「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）を、運動会や体育大会などの体育的行事をはじめ、体育科・保健体育科授業や授業以外でも積極的	

	に活用することを推進（小中学校ともに活用率は１００％）するとともに、ダンスフェスティバルで発表する場を設ける（出場校　小：１０、中：９、高：１）など運動機会の増加を図ることができた。 ・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われている。平成２７年度の運動部活動への参加率は、72.3%となった（平成２６年度72.5%）。 **○学校における食育の推進** ・全ての小・中学校において、食に関する体験的活動を実施した。 ・家庭科の全員研修会等を通して、日々の授業における食育の効果的な取組みについて共有を図った。また、教育指導計画書の「食に関する指導の全体計画」の作成に関する指導助言と内容の精査を行うことで、全体計画に基づいた計画的、組織的な食育の推進のための基盤づくりができた。 ・専門的な知識や技能を有する人と連携・協力した食育の指導を実施した学校は、小94.6.%・中 75.4%（２６年度　小 93.1%・中 74.2%）で、昨年度同様に高い割合を維持している。本年度も、栄養教諭等・養護教諭をゲストティーチャーとして活用した授業研究や学校歯科医等による食に関する講話を実施したり、「食育だより」において、中学校における先進的な食育の取組を紹介したりしている成果が表れている。 ・平成２７年度の中学校の残食率は、米飯 6.0%、パン５.８%、副食４.４%、牛乳３.２%となっており、各学校における給食指導の徹底や、魅力ある献立の実施などの結果、米飯、副食、牛乳については、平成２６年度（米飯 7.0%、パン 5.6%、副食 5.1%、牛乳 3.6%）よりも残食率は減った。また、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（平成２７年度：米飯 2.6%、パン 2.9%、副食 1.6%、牛乳 1.4%、平成２６年度：米飯 2.8%、パン 2.9%、副食 1.8%、牛乳 1.5%）との比較でも、米飯、副食、牛乳については、平成２６年度よりその差は縮小した。 ・中学校の給食実施日数は、定期考査等の実施日に給食を実施するなど、各学校での取組みを実施した結果、平成２６年度と同日数の 168.7 日だった。 ・学校給食を通して、和食のよさを広めることを目的に、プロの和食料理人を講師に迎え、小学校で食育授業を実施するとともに、和食料理人と栄養教諭が連携し、和食給食メニューの開発を行い、３月に市内小中学校全校で実施した。 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策について、平成２６年度以降は全市立学校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施している。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、事業実施校において、保護者や児童生徒の健康に関する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や生活習慣に対する意識の向上にも繋がったとの声も多く聞かれた。 ・平成２６年度から小学校、中学校、特別支援学校の小学部・中学部の全児童生徒に対して、小児生活習慣病に係る注意喚起文を配布している。これにより、専門医への受診に繋がった事例もあった。 **○家庭・地域と連携した食育の推進** ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を幼稚園・小・中学校、特別支援学校で実施し、また、幼稚園、小学校では、保護者もサポーターとして協力したことで、「サツマイモ栽培と芋料理」や「誕生会で大根や人参の調理と会食」など、家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。 ・家庭、地域での食育推進のため、学校給食レシピ集をホームページに掲載している。 ・学校給食を家庭・地域へ情報発信するため、小倉北区役所庁舎展望レストランにて、「北九州市学校給食メニュー」を提供している。（毎週金曜日/８０食限定）教育委員会が提供したレシピを食堂（事業者：レストラン井筒屋）が調理販売している。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

	○体力の向上 ・平成２８年３月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制での PDCA サイクルの確立」、「学校での授業の充実と運動習慣の確立」、

今後の方向性	「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」の３つの柱に沿った取組を実施することで、「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、その結果として体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。 ・新体力テストを全学年・全種目で実施し、調査結果を全家庭に提供する。 ・平成 28 年度から体育・保健体育科の授業の準備運動として効果的で、かつ体力向上にも寄与する運動をとりまとめた「北九州市体力向上プログラム」を各学校で活用することで、学校での授業の充実を図る。 ・校内研修等を通して、楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業を構築し、充実を図る。 ・「１校１取組」を新設し、実践することにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。 ・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）の一層の活用などにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。 ・地道な取組みは一定の効果を上げているものの、新体力テストでの測定の仕方についての理解が十分でないため、小・中学校の体力向上推進担当者向けの実技講習会を実施する。 ・全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図る。 **〇学校における食育の推進** ・特に家庭科を中心に各教科において、自己の食生活に関心をもち、よりよい食習慣について考えることができるよう、学習の充実を図る。 ・「北九州スタンダードカリキュラム　中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム　小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、９ 年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。また、「食に関する指導実践事例集～改訂版～」や 「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引　第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図る。 ・中学校完全給食の実施に伴い、小中学校９年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、引き続き栄養教諭等と連携した食育指導の充実に努める。 ・中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちがより一層身につくような取組みを進めていく。 ・また、中学校の給食実施日数の増加についても、実施日数が多い学校の取組みや工夫を積極的に取り入れてもらう働きかけを行うなど、今後も引き続き実施日数の学校間格差を少なくしていく。 ・肥満・痩身対策事業については、「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身ガイドライン」に基づき、引き続き全学校・園が家庭との連携をより強化し、保護者の理解を得て効果的な個別指導を実施したり、学校医、学校歯科医等の専門家とこれまで以上に連携していくことにより、対策事業の充実に努め、肥満・痩身傾向児の減少を目指していく。 **〇家庭・地域と連携した食育の推進** ・特色ある食育推進のため、地域人材の活用支援等を引き続き実施する。 ・家庭、地域での食育推進のため、「かんたん！おいしい！朝食＋お弁当レシピ集」等を引き続き、ホームページへ掲載する。 ・学校給食を家庭・地域へ情報発信するため、引き続き、小倉北区役所庁舎展望レストランにて「北九州市学校給食メニュー」を提供する。

【注】施策3の指標及び事務事業は、P65～P66に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、平成 25 年度、平成 26 年度と同様、多くの項目で全国平均を下回っていることは厳しい結果といえる。しかし、種目によっては向上の兆しがみえ、評価できる。楽しみながら体を動かすことによって運動好きを増やすという視点からの「北九州市キッズダンス」や「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」を全小中学校で活用し、体育の授業以外での運動機会の増加を図ったことは将来の効果が期待できる。こういった新しい内容の積極的な取り入れなどにより、全体として小中学校ともに体力改善の兆しが見えてきており、継続的に取り組む必要がある。今後は家庭や地域への働きかけを強めることが求められる。平成 26 年度から取り組まれた「児童生徒の肥満・痩身対策事業」を全市立学校・園で実施したことは時宜を得たものであり、家庭への働きかけも含めて評価できる。和食に関する開発的事業は重要である。さらに魅力ある食育の推進という観点からも、発達段階や地域に応じたより細やかな指導が求められよう。「北九州市学校給食メニュー」の提供は特色あるものである。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「体力の向上」は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が前年度より改善されていると分析されているものの、全国平均と同等又は上回っている種目数は、前年度実績より後退し、目標に達せず、全国平均を下回っていることを重視する必要がある。学力の向上と併せたアクションプランの成果を期待する。放課後の「遊び」や活動も、学力や体力向上に影響してくるので、市民センターなどの子ども事業の充実や、放課後児童クラブなどとの連携も図ってもらいたい。

「学校における食育の推進」は、全体計画を作成した計画的、組織的な基盤づくり、メニューの開発、肥満、痩身対策など順調である。給食の残食についても、徐々に成果が現れている。メニューから牛乳を除き主菜、副菜のカロリーを増やすメニューを提供したり、残食の多かったメニューを分析・見直しを行ったりするなど提供する側の改善への取組みも期待する。また、食育とあわせて、マナーや団らんなどについても指導の観点に加えてもらいたい。栄養教諭や養護教諭、学校歯科医などを活用した授業研究や講話は、前年度実績より減少・目標未達成ながら評価する。学校との打ち合わせだけでなく、専門家同士の指導・情報提供の工夫などを協議する機会の提供も検討してもらいたい。

「家庭・地域と連携した食育の推進」は、地域人材の活用支援によって特色ある取組みが見られていることは評価する。食育の推進とあわせて、食生活改善推進委員や生産者、NPO など給食時にミニ講話の実施を行うといったことも検討・実施すると良いと考える。学校給食のレシピ集だけでなく、学校給食メニューから見た朝食・夕食のメニュー例や、バランスなどの情報提供を行うなど保護者の評価や意見を採り入れながら、家庭の食育推進に取り組んでもらいたい。

施策4　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部、教育センター 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっていることから、さらに意欲を高める取組みが必要である。 ○　多様でグローバルな社会で生かせる資質能力育成のため、英語を使った実践的なコミュニケーションを体験させるための ALT の活用や ICT 機器の効果的な活用が一層求められている。 ○　部活動は、自らの適性や興味・関心等を深く追求すると同時に異学年交流を含めた生徒間の良好な人間関係構築に係る機会であることから、中学校教育において大きな役割を果たしているため、開設数の維持、体制の整備及び勝利至上主義や体罰によらない科学的な根拠に基づく指導の在り方が求められている。 ○　小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。	
施策の方向性	(1)　北九州市の特性を活かした教育の推進 ・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 ・小中一貫・連携による発達の段階に応じた連続性のある教育活動を推進し、子どもの自己実現の基盤となる学習意欲や活動意欲を高める。 ・北九州市立校高校では、本市唯一の市立高校としての特色を活かし、社会に貢献できる人材を育成する。また、戸畑高等専修学校、高等理容美容学校では、専門技術を身につけた職業人を育成する。 ・「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。 (2)　幼児教育の充実 ・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 ・市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	○北九州市の特性を活かした教育の推進 ・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、全小学校４年生において、自然関連施設（平尾台・山田緑地・響灘ビオトープ）、環境関連施設（エコタウン・環境ミュージアム・いのちのたび博物館）等で環境体験学習を実施した。また、夏休みに実施した「北九州市環境キャラバン」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。さらに、地球規模の諸問題等に児童生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点であるユネスコスクールへ新たに小学校１校、中学校２校が加盟申請を行った（認定済は７校）。 ・各学校・園における特色ある環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、先進的な事例の市内全校への波及を図った。 ・「環境未来都市　私たちの実践」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。 ・平成 27 年度は全小学校及び一部中学校（計 134 校）において、牛乳パックリサイクルの取組みを実施した。どの学校でも子どもたちが主体的に取り組み、身近なリサイクルに対する意識が高まった。 ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、	

	英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック Rainbow」を配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。 ・若松区にある玄海青年の家で３泊４日の English　Camp を実施した。北九州市内の中学生６９人が参加し、JET-ALT と英語を使って交流をすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。 ・平成 26 年度より、中学校３年生を対象に英語能力判定テストを実施し、生徒に英語学習への具体的目標をもたせるとともに、教員の授業改善に活かすようにした。その結果、１２月実施の文部科学省調査において、英検３級以上を取得している生徒、また、それに相当する英語力を有すると思われる生徒を合計した割合が２８％であった（平成２６年度実績：２９％、平成 30 年度最終目標：50%）。 ・情報教育を推進するため、門司海青小学校を情報教育推進モデル校（平成 26 年度～）として、タブレット端末等のＩＣＴ環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの新たな学習形態を取り入れた授業を実践した。成果として、子どもたちの学習意欲や教員の ICT 活用能力の向上を図った。 ・キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や、社会人による講演会等を開催することで、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的能力の育成を図ることができた。 ・平成２７年度部活動開設部数は、724（運動部 507、文化部 217）であり、前年度よりやや減少した。部活動参加生徒数の割合も前年度よりやや減少した。地区大会や全国大会で優秀な成績を残した部活動もあった（平成２７年度実績：中学校２２部が全国大会に出場）。 ・市ホームページの、市民が外部講師の候補者として登録できる「部活動外部講師登録ページ」を活用し、多方面からの登録を募った。 ・平成２８年２月に「保護者のための部活動リーフレット」を小学校６年生の保護者に配布するとともに、中学校新任職員、新任外部講師に配布した。「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。 ・北九州市立高校については、進路指導では、平成２７年度卒業生は、四年制大学進学希望者は前年より１５人増の７６人で、そのうち７３人が四年制大学へ進学した。就職では、就職を希望する生徒の全員（６５人）が就職することができた。また、部活動では、九州・全国大会へ１０部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部、ＥＳＳ部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。 **○幼児教育の充実** ・保幼小連携事業については、平成２４年度から、各保育所、幼稚園、小学校に連携担当者を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配布している。また、平成２７年度の「保幼小連携研修会」においては、保育所、幼稚園、小学校での過ごし方等を発表し、それぞれの代表者と学識経験者によるパネルディスカッションの実施や、管理職等への講演、連携担当者同士の交流を図るなど、連携を深める上で一定の効果があった。平成２８年１月に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9 割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。 ・市立幼稚園については、教育・研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを図った。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	**○北九州市の特性を活かした教育の推進** ・市内の自然や環境関連施設から体験を通して環境について学ぶ「環境体験科」（小学校４年生対象）を「環境アクティブラーニング」とし、体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に活動できるプログラムの開発を関係施設とともに進めていく。 ・未来の環境リーダーを育成する「北九州市環境リサーチ隊」(小学校５年生から中学校１年生対象)を実施するとともに、北九州市ユネスコスクール推進指定校 15 校(ユ

	ネスコスクール加盟登録校７校、加盟申請中３校を含む）の実践を市内全校に発信する。 ・牛乳パックリサイクルの取組みについて、小学校は実施単位の拡大（対象学年の拡大等）、中学校は新たに取組みを開始する学校の拡大を図る。 ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に ALT を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からの ALT を活用した英語に触れる活動の充実を図る。 ・平成 28 年度より、光貞小学校・浅川中学校を英語教育リーディングスクールとし、これまでの取組みをさらに発展させるとともに、次期学習指導要領で実施予定の小学校英語教育の早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据え、平成 30 年度の新教育課程先行実施開始の際に、本市の小中学校が円滑に新たな英語教育の実践ができるよう、指導方法等についての工夫・開発を行う。 ・情報教育推進モデル校におけるタブレット端末の活用効果として、児童の学習意欲や情報活用能力の向上などの望ましい教育効果が報告されている。この成果をもとに、平成２８年度は小学校１校(門司海青小)、中学校１校(高見中)を「ＩＣＴリーディングスクール」に指定し、本市のＩＣＴ教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。 ・地元企業等との連携を図ったキャリア教育を進めるため、産業経済局や北九州地域産業人材フォーラム等の関係部局や関係団体と協力した取組みを進めていく。 ・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業を推進する。 ・適正な部活動指導を行うため、「部活動ハンドブック」や平成２８年３月発行の「適正な部活動運営のための手引き」の研修会等での活用を通して指導者への啓発を行う。 ・より多くの市民が外部講師の候補者として登録できるよう、市ホームページ上の「部活動外部講師登録ページ」の活用を図る。 ・北九州市立高校については、文武両道を目標に「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。 **○幼児教育の充実** ・市立幼稚園については、教育センターと連携して幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める。 ・北九州市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園が特別な教育的支援を必要とする園児を積極的に受け入れた場合の支援の充実を図る。 ・保幼小連携については、連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット等を効果的に活用することにより、保幼小連携の意義や必要性の理解・促進に努めるとともに、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすよう努める。また、「幼児教育連携推進事業」（文部科学省委託事業：平成 28 年度～平成 30 年度（予定））を実施し、幼児教育推進員等を配置し、保育所、幼稚園、小学校の代表者や有識者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」と連携しながら、関係機関との調整、接続カリキュラムの作成や手作り教材等に関する情報発信、幼児教育研修会の充実などを図る。

【注】施策4の指標及び事務事業は、P67～P68に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「将来の夢や目標を持っている」小学生の割合が全国平均を上回ったことは取組みの成果といえよう。環境教育に関しては先進事例の紹介など北九州市の特色をいかした教育は評価できるが、今後はアクティブラーニングへの対応も求められよう。子育て支援では新しく始まった制度への対応が求められ、「保幼小連携研修会」ではパネルディスカッションが行われるなど工夫がなされているが、保幼の多様化とミニマムスタンダートへの検討が今後は必要であろう。延長保育・預かり保育増の中でよりよい成長・発達の視点から評価に関する本格的な検証も必要であろう。総合的な視点から幼児教育の充実を考えると公立幼稚園の存続は欠かせないものであり、教育センターと連携した教育・研究実践園としての位置づけは評価できるが、私立幼稚園等の実態やニーズの把握・検討が今後も求められる。北九州市立高校においては大学進学において成果があり、特に就職率では昨年から 100%と継続して成果がみられるが、少子化による受験者数減も見込まれ、さらなる広報の充実も求められよう。地域活動の拡充は教育の視点からも評価できるが、児童・生徒・地域へのアンケートなどによる検証が求められよう。今後は効果のある学校の視点から北九市に根ざした特色ある学校づくりや教職員の資質のより一層の向上を図るとともに、知識基盤社会やグローバル社会への対応、シビックプライドの醸成、ＮＰＯも含め外部の力も入れ、さらに充実していくことが必要とされよう。地元企業と連携したキャリア教育の充実は今後も望まれる。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「北九州市の特性を活かした教育の推進」は、それぞれの事業の進捗は順調であるが、目標値の未達成や前年度実績からの減少の事業も多い。教育大綱の１つめの柱とされ、シビックプライドの醸成に重要な取組みであるため、それぞれの事業の点検を行いながら、独自性を活かした効果的な取組みに向けて充実を図る必要がある。小中連携については、連続性のある教育活動や人事交流など積極的に行っている自治体や先駆的な取組みを行っている学校も全国には多いので、情報収集や視察を行い、北九州市の連携モデルを構築してもらいたい。

「幼児教育の充実」は、教育・研究実践園としての成果が現れるよう、その支援と成果の発表・活用を期待する。幼保小連携研修会や交流事業にとどめず、「小１プロブレム」への効果的な対策や対応が可能となるよう、授業補助や連携プログラムなど共同事業についても検討・実施を期待する。

施策5　特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部、教育センター	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・ 課題	○　インクルーシブ教育システム構築に向けて、多様な学びの場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備、教員の専門性の向上が求められている。 ○　就学相談申込者数が毎年増加傾向にあり、特別支援学級の新設要望も強く、保護者や児童生徒等からの特別支援教育の充実への期待は高い状況である。 ○　発達障害を含めた障害のある幼児・児童生徒に一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要となっている。 ○　特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、専門性の高い教職員の配置が求められている。 ○　特別支援学校の児童生徒へのキャリア教育を推進し、一人一人のニーズに応じて、自立や社会参加ができるように、進路指導や就労先開拓の充実などが求められている。	
施策の 方向性	(1)　特別支援教育を推進する体制の充実 ・特別支援教育相談センターの相談機能を充実させるとともに、特別支援学校の持つ相談支援機能を活用し、保育所・幼稚園、小・中学校等を支援する。 ・特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するため、特別支援学校教員の採用を計画的に進め、適切な配置を行っていく。 ・東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する。 (2)　教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発 ・一人一人の教育的ニーズに応えるために、個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導と必要な支援を行う。 ・就労支援コーディネーターと特別支援学校が福祉・労働機関等と連携し、高等部卒業生の進路開拓や就業率の向上を図る。 ・各学校等で特別支援教育推進の中核となる特別支援教育コーディネーターを計画的に育成することを通して、各学校における特別支援教育の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性を高める。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） A	○特別支援教育を推進する体制の充実 ・特別支援教育相談センターによる教育相談は相談人数 775 人、延べ時間数 3,069 時間でともに前年度（相談人数：641 人、延べ時間数：2,426 時間）を上回った。また、巡回相談は、要請を受けた５８校、217 人に実施した。昨年度に引き続き学校・園にとって手厚い支援を行うことができている。 ・早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的に、特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを２人増員し、３人配置した。また、巡回相談等を効率的に行うため、特別支援教育相談センターと特別支援学校が情報を共有し役割分担を行いながら連携した。 ・特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、必要に応じ、適切に設置した結果、前年から８校増加し、149 校となった。また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成２７年度は特別支援学級整備に向け、２１校、３０学級を新設した。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成２７年度は、小学校６校、中学校４校の計１０校で実施した。 ・門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校については、特色ある教育課程の編成を行いながら開校準備を円滑に進め、平成２８年４月に開校した。 ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を４７人に拡充した（平成２６年度３７人）。	

	・特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士及び言語聴覚士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として各１人配置し、効果的な活用を図った。 ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、北九州特別支援学校に３人、八幡西特別支援学校に２人の看護師を配置した。 ・就労支援コーディネーターを１人配置し、314 件の企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行った。平成２７年度は市主催による企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、４６社の企業等が参加した。なお、高等部卒業生のうち５３人が一般就業している（高等部卒業生の３５.６%）。 **○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発** ・平成２６年度より教育センターと連携して、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、平成２７年度は 140 人が受講した。さらに、市立幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター対象に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施し、専門性の向上に努めた。 ・リーフレット「北九州市の特別支援教育」等を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、市民向け特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、特別支援教育の推進や障害のある児童生徒への理解と支援について促すことができた。 ・個別の教育支援計画等の校務支援システム上での円滑な作成と活用に向け、各種研修会や学校訪問等でマニュアルの周知等を行い活用の定着を図った。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	**○特別支援教育を推進する体制の充実** ・全市的な視野に立ち、今後の特別支援教育及び特別支援学校等の体制整備のあり方について目指す方向性を示すため、市政運営上の会合「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」を設置し、「（仮称）特別支援教育推進プラン」の平成２８年度末の策定を目指す。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備については、平成２８年度、小学校１１校、中学校３校、計１４校を整備する。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校２校、中学校４校、計６校に新設する。 ・平成 28 年４月に開校した門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校に対して、教育課程の適切な進行・管理に関する指導助言を行う。小倉総合特別支援学校については、整備基本設計に基づく計画を進める。 ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成２８年度の配置数を５３人に拡充する（平成２７年度４７人）。また、発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員を１０人配置する。 ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、引き続き小倉総合特別支援学校に４人、八幡西特別支援学校に３人の看護師を配置する。今後も、医療的ケアの必要な児童生徒の人数等の状況を把握し、必要であれば増員を検討する。 ・就労支援コーディネーターを１人配置し、新たな実習先や就労先の開拓を行う。また、福祉、雇用等の関係部局との連携、企業等の関係団体とのネットワークを構築しながら「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、多くの企業の参加を求め、一人でも多くの子どもが就職につながるように努める。 ・北九州市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園が特別な教育的支援を必要とする園児を積極的に受け入れた場合の支援の充実を図る。 **○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発** ・特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を平成２８年度も引き続き実施し、1,000 人程度の受講を予定している。

	・理解啓発資料の改訂・刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。 ・市民や企業、近隣の学校と特別支援学校が共同で教材・教具・作品づくりを行うことにより、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を推進するため「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」を実施する。

【注】施策5の指標及び事務事業は、P67～P68に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

早期支援コーディネーター２人の増員は成果を出しているといえる。特別支援教育相談センターによる相談業務である教育相談件数は 775 人であり、前年度 641 人に比べ大幅増であることは評価できる。新規の特別支援学級の設置に関しては評価できるが、さらなるニーズもあり、今後も計画的に充実させていくことが求められる。就労支援コーディネーターの 1 名配置、「特別支援学校雇用促進セミナー」を開催したことは就労増とつながっていると考えられる。教職員の専門性の向上の観点から引き続いて実施されている特別支援教育コーディネーター養成研修の修了者は 140 人と目標通り増加してきており、評価できる。十分に活躍できる環境づくりや成果がどこまで進んでいるのかの検証が求められる。５人の看護師の配置を行ったことは多様な支援、医療的かかわりが求められている視点からも評価できる。特別支援学級補助講師の前年度 37 名から 47 名への拡充配置及び特別支援教育学習支援員の継続配置は評価できるが、参画を基本方向として保護者や関係ＮＰＯや団体等との連携をさらに充実させることが必要である。特別支援教育に関しては「(仮称)特別支援教育推進プラン」の策定が待たれる。市民や企業等との協働の教材づくりは合理的配慮の理解に有効となろう。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「特別支援教育を推進する体制の充実」は、早期支援コーディネーターの増員や特別支援学級の設置など、相談や受け入れ・指導体制の充実が図られていることは評価できる。また、特別支援学校の開校など北九州市東部地域の整備については高く評価できる。西部地域の整備も進めてもらいたい。実習先や就労先についても取組みが充実してきており、今後も期待できる。巡回相談、教育相談の充実を図りながら効果的な教育の向上を図ってもらいたい。特別支援教育の充実を図りながら、インクルーシブ教育システムの構築へ向けた見通しを持って推進してもらいたい。

「教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発」は、研修の充実やリーフレットの作成など目標や実績の達成を評価する。個別の教育支援計画作成も向上してきている。市民への啓発については、今後の取組みを期待する。

施策6　信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部、教育センター	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　文部科学省の調査では、教員の１日当たりの時間外勤務は平均約２時間となっており、本市でも同様の状況にある。授業準備、成績処理などに加え、事務・報告書の作成などで教職員が負担を感じている。 ○　子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められており、事務処理の効率化等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することが重要となっている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。 ○　学校経営等のノウハウをもつベテランの教職員の退職に伴い、経験の少ない教職員が増加しており、よりよい授業づくりを中心とした教員の資質向上や円滑な学校運営ができる体制づくりが必要となっている。 ○　教職員の健康保持、特に近年メンタルヘルス等の健康保持が重要となっている。 ○　体罰は、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教職員及び学校教育への信頼を失墜させる行為であるため、体罰によらない指導が求められている。 ○　近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化等により、児童生徒の学習指導上、生徒指導上の課題が多様化・複雑化し、中１ギャップなど、小学校、中学校だけでは解決できない教育課題が生じており、小・中学校がこれまで以上に連携して取り組むことが求められている。 ○　子どもの命を災害等から守るためには、もしもの時に主体的に行動できる力の育成が求められている。学校安全の推進に関る「学校安全計画」に基づいた、防災教育の実施による知識と、適正な避難訓練の積み重ねを通じた行動力の定着が課題とされている。	
施策の方向性	**(1)　教職員が子どもと向き合う時間の確保** ・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 **(2)　不登校・いじめへのきめ細かな対応** ・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指す。また、不登校やいじめを進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行う。さらに、不登校やいじめの取組みの点検や充実を図る。 **(3)　教職員の資質の向上・健康保持の対策** ・円滑な学校・園経営が継続できるよう、優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 ・「体罰の防止のための手引き」を研修等で活用することにより体罰のない学校づくりを進める。 **(4)　学校・園の組織力の向上・制度の見直し** ・義務教育９年間を通じて教育課程や教育活動を一体的にとらえ、小中学校が連携して様々な課題に対応することで、児童生徒の学力・体力向上、中１ギャップの解消等を図る。 ・積極的な情報発信に努め、保護者・地域への説明責任を果たすとともに、土曜日授業や学校評価等の結果の公表、保護者・地域の意見等を反映できる仕組みを充実させるなど、学校・家庭・地域を結び、連携を深める開かれた学校・園づくりを一層推進する。 **(5)　防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理** ・毎年、適正に「学校安全計画」を策定し、計画的に、防災意識や知識及び行動力の定着を図る。そのために、各教科等の学習内容に沿って、防災に関する指導を実践するとともに、学校の実情に即した避難訓練の充実を図る。	

施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） B	○教職員が子どもと向き合う時間の確保 ・「小１プロブレム」や「中１ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる 35 人以下学級編制を、小学校１・２・３年生及び中学校１年生において実施するとともに、小学校４年生及び中学校３年生においては、校長の裁量による 35 人以下学級編制を実施した。 ・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、市費講師を 193 人配置した。 ・学校単独では解決困難な事案に対応する学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、512 件の問題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが７４件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。 ・学校事務の効率化を図るため、引き続き、校務支援システムや校納金会計システムの円滑な運用、要望や障害対応を行い、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。 ○不登校へのきめ細かな対応 ・不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、学校・教育委員会における取組みだけでなく、子ども家庭局所管の子ども総合センターや少年支援室などの関係機関とも連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。 ・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを１人増員して８人配置し、のべ 14,161 回（平成２６年度：13,867 回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 ・不登校対策及び中１ギャップ解消のための施策等について協議、検討を行うとともに、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプを実施するなど、各種施策を展開することにより、学校への支援を効果的に行った結果、学校復帰につながっている。 ○いじめ等問題行動防止対策の充実 ・いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年３回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。 ・また、８月には「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、いじめ撲滅の取組みについて話し合った。サミットでは、昨年度の取組みを今後も継続するとともに、新たな取組みとして「いじめゼロ全市一斉あいさつの日の取組みを進めよう」として、毎月０のつく日に全市であいさつ運動を展開すること等を採択するなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図った。 ・９月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で７１件、中学校で 120 件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消することができた。 ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中９年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。 ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーにより、学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。また、学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官ＯＢ３人と教員ＯＢ３人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。 ○教職員の資質の向上・健康保持の対策 ・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員からは高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。また、平成 26 年度から、マイスター教員の認定期間を１年間から、継続して認定できるように見直し

	を行い、より多くのマイスター教員を確保することができ、公開授業等の参加者を増やすことができた（平成２７年度：1,144 人、平成２６年度 968 人）。 ・教員採用試験における一部試験を免除する特別選考の実施や管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できる環境を整えた。 ・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートにおいても、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。 ・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。 **○学校・園の組織力の向上・制度の見直し** ・従来の発想にとらわれない新たな学校経営を期待して平成２５年度から配置している民間人校長は、目標や成果の数値化や、開かれた学校づくりを意識した取組み等、民間企業で培った組織経営や経営能力等を取り入れた学校運営を積極的に実施しており、家庭や地域に向けた効果的な情報発信についても意欲的に取り組んでいる。 ・小中一貫・連携教育については、平成 27 年度から２つの中学校区（南小倉中学校区、花尾中学校区）を「小中一貫教育モデル中学校区」に指定して、９ 年間の連続性・系統性のある効果的な教育の推進方策について検討することができた。 **○防災･安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理** ・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料ＤＶＤ付）」を活用するとともに、平成２７年度も引き続き、児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を、新入園児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。 ・平成２６年度に引き続き、平成２７年度も全小・中学校において、学期に１回以上（年３回以上）の防災避難訓練を行った。幼稚園、小・中学校、特別支援学校ともに実態（立地条件や過去の災害の事例）に応じて、地震、火災、防犯、風水害、津波、竜巻等、具体的な想定での訓練を計画・実施し、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができるような思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。 ・平成２７年度の避難訓練では、中学校区内（保・幼・小・中）や地域・保護者又は関係機関（消防・警察・気象台等）と協力し、土曜日授業等を活用した訓練を実施する学校もあるなど、保護者や地域の、防災に対する意識の高揚につながった。 ・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。 ・学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る学校現場での対応が適切に行えるよう、管理職、養護教諭等を対象とした専門家及び教育委員会職員を講師とする研修会を実施し、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図った。

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	**○教職員が子どもと向き合う時間の確保** ・35 人以下学級編制を小学校１・２・３年生及び中学校１年生において実施するとともに、小学校４年生及び中学校３年生においては、平成２７年度に引き続き校長の裁量による 35 人以下学級編制を実施する。 ・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、平成２８年度は市費講師を 193 人配置する（平成２７年度 196 人）。 ・また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。 ・校務支援システムや校納金会計システムについては、引き続き、円滑な運用、ニーズに即したシステム整備に努め、教職員のサポートを行う。

○不登校へのきめ細かな対応
・ひと月に３日以上欠席した児童生徒、累計で１５日以上欠席した児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職、教育委員会で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・解決に取り組む。
・様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、問題の背景にある家庭環境に対して、学校・行政・関係機関の連携強化を図るために、平成２８年度は、スクールソーシャルワーカーを１人増員し、９人体制とするとともに、戸畑区において、拠点校配置型運用の研究を行い、その成果を検証していく。今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。
・学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフを拡充し、教員とともに一つのチーム学校として学校の教育力を高める。

○いじめ等問題行動防止対策の充実
・「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施するとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。
・各学校における「いじめ」の正確な認知について、教職員間での共通理解を図り、適切に対応していく。
・また、「いじめ防止サミットｉｎ北九州」を引き続き実施することで、「いじめ撲滅への取組み」に対する児童生徒の意識の高揚を図る。
・「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の各学校での有効な活用に向けて、公開授業等を行い、研修を推進する。
・学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフを拡充し、教員とともに一つのチーム学校として学校の教育力を高める。

○教職員の資質の向上・健康保持の対策
・マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、教育センターと連携しながら引き続き取り組む。
・平成２８年度からは、マイスター教員等による授業モデルの動画をWEB配信するなどし、新規採用・若手教員の研修の支援を行い、教員の指導力向上を図る。
・定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、即戦力となる教員や優れた資質を有する教員を確保するため、二次試験の内容を、これまで以上に教員としての実践力に着目した試験内容へ変更するなど、採用試験の見直しを行う。また、大学生だけではなく高校生もターゲットにするなど、より早い段階から教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするための説明会を開催するなど、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。
・教職員研修の充実については、社会の変化に対応した教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。また、教職員の資質能力の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。新たに平成２８年度には、本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化等について教職員が保護者や市民とともに学ぶ機会（講座）を創設し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋げる。

○学校・園の組織力の向上・制度の見直し
・民間人校長については、平成２７年度末には２名配置のうちの１名が、派遣元企業との約束期間満了に伴い、企業復帰のため退職した。全国的に見ても民間人校長登

	用の動きは一段落した感があることから、当面は民間人校長登用の成果や課題の整理に努める。 ・小中一貫・連携教育の推進については、引き続き、モデル中学校区での実践を行い、９年間の連続性・系統性のある効果的な教育の推進方策について、方向性を検討する。 **〇防災･安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理** ・平成２８年度も引き続き、「北九州市防災教育プログラム（資料ＤＶＤ付）」や「災害時連絡カード」を活用するとともに、関係機関や地域・保護者と連携し、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。 ・災害等から子どもを守るために、「学校危機管理マニュアル」を適正に更新をするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。 ・児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図るため、専門家及び教育委員会職員を講師とし、学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る研修会を実施する。なお、食物アレルギー疾患については、アナフィラキシーショック等の命に関わる事態が起こった場合、適切に対処できることが重要であることから、平成 27 年度から３ヶ年で、全教職員を対象とした専門医等によるアレルギー疾患に関する講話及び教育委員会職員による食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行っており、アレルギー疾患を有する児童生徒が学校で安心して学べる環境整備のさらなる保持増進を図る。

【注】施策6の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

教職員が子どもと向き合う時間の確保のため、学校の課題に対応する市費講師を前年度より５人増員し 196 人採用したことは評価できるが、正職員採用増も鑑み、中期的な総合的検討、費用対効果の検証は必要であろう。スクールソーシャルワーカーについては、１名増員され計８人配置となり、14,161 回の学校・家庭訪問などを通して、的確に実態を把握し、きめ細やかな対応を図り、児童生徒の抱える問題解決に取り組んでおり、評価できるが、さらなる増員や活躍しやすい環境づくりが求められよう。小中一貫に関しては「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に則り行われているが、平成 27 年度は２つの中学校区でモデルとして取り組まれた内容について検討と共通情報としての提供が必要であろう。今後は教職員の交流と共にカリキュラムや諸行事における児童・生徒の交流も含めた本格的な体系化に関する検討も求められる。マイスター教員の認定制度が 1 年間から継続認定となったことにより昨年度 968 人から 1,144 人と公開授業等の参加者増となったことは評価できる。教職員が子どもと向き合う時間の確保では、保護者の評価が高い小 1､2 と中 1 に加えて平成 24 年度から継続して小３も加えての 35 人以下学級の実施がなされ、校長の裁量により小４、中３でも実施できることとしたことは評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。「北九州市防災教育プログラム」は学年段階に応じた基本事項が示されており、効果的実践が求められている。防災避難訓練の実施は重要であるが、実践力養成の視点、家庭や地域、関係機関との連携・協働が一層進められたことは評価できる。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「教職員が子どもと向き合う時間の確保」は、指標のひとつである保護者からの評価が、目標値未達成ながら、前年度より向上しており評価できる。少人数学級の編制や市費講師の配置、学校支援ライン、学校支援チームなど、学校ごとの事情や個別では困難なケースに柔軟かつ専門的に対応できている。市費講師の確保については対策を充実させる必要がある。校務支援システムや校納金会計システムは､利用者の声を反映させて改善を図っていくことと､セキュリティ対策、トラブル対策など問題が生じることがないよう気をつけてもらいたい。

「不登校へのきめ細やかな対応」､「いじめ等問題行動防止対策の充実」は、適切かつ順調に行われている。いじめについては、把握に努めるとともに、適切に対応し、すべてが解消されている。アンケート・面談で把握できないケースも想定し、窓口や情報提供についても充実を図ってもらいたい。未然に防止することが大切ではあるが、深刻化することがないよう、教職員、児童生徒、保護者、スクールソーシャルワーカー、児童厚生員や学童保育支援員などとの情報交換の方法・機会を設けてほしい。

「教職員の資質の向上・健康保持の対策」は充実が図られ、実績にも現れている。研修体制の充実より、資質向上が図られていることは評価できる。教育センターの充実・活用がなされていることも評価できる。教育センターの HP に関しては、利用しやすいよう改善が必要である。教員採用については､計画的に確保すると同時に受験者や優秀な教員志望者の確保に努めてほしい。講師の確保も年々困難になりつつあるので迅速な配置ができるよう工夫を図ってもらいたい。

「学校・園の組織力の向上・制度の見直し」は、一定の取組みや検討がなされている。情報公開についても、進んできている。それらの内容について、整理を行い、効果的な取組みについては、評価を行ったり、周知を図ったり、その成果を共有してもらいたい。

「防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理」は、日常からの意識や訓練と同時に、さまざまな想定をしておく必要がある。専門家を招いての訓練へのアドバイスなど、それぞれの実情に応じた対応ができるよう支援を充実させてもらいたい。教職員のアレルギー疾患への理解や対応も含め、怪我や事故への対応能力の向上も計画的に取り組んでもらいたい。

施策7　教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　平成 27 年度までに学校施設の耐震化 100%を目指しており、着実な事業進捗が必要である。 ○　経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定し、整備・更新することが必要である。 ○　児童生徒数が減少していることにより、全市的に小規模な学校が増加している一方で、一部地域では、児童が急増しており、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化を進めることが必要である。 ○　青少年施設については、児童生徒数の減少や老朽化等が進んでおり、あり方について検討が必要である。 ○　高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校 ICT 環境の整備が必要である。	
施策の方向性	(1)　子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備 ・平成２７年度までに学校施設の耐震化を完了するなど安全・安心を確保する。 ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。また、老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。 ・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校規模の適正化を推進する。 ・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設のあり方について検討する。 ・学校 ICT 環境整備のさらなる充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理を進める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備 ・平成２５年度から進めてきた普通教室等への扇風機設置事業については、平成２７年度に小学校１・２・３年生の普通教室等に設置し、全小中学校の普通教室等への設置を完了した。 ・平成２６年度から開始しているエアコン設置事業については、平成２７年度に中学校の先行５校の普通教室等への設置工事が完了するとともに、普通教室等へのエアコンが未設置である中学校５１校の設置工事に着手した。 ・ひびきの小学校の校舎建設工事等を開始するとともに、通学路の安全対策に関する要望を関係機関へ提出する等の開校準備を行なった。 ○地震等の災害に強く安全な教育環境の整備 ・学校施設耐震補強事業は、平成２７年度に１８校の耐震化工事を完了し、当初の計画どおり、平成２７年度までに全ての市立学校施設の耐震化を完了した。 ・防災機能の向上を図るため、学校の武道場等で吊り天井の構造になっているものについて落下防止を図ることを目的として、２０校で吊り天井の撤去等を行った。また、小中学校の体育館や武道場の照明設備の落下防止工事を５２校で行った。 ○施設・設備の老朽化対策 ・学校の大規模改修工事は、平成２７年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、平成２７年度に着手した学校が１校にとどまった。 ・青年の家や少年自然の家などでは、カヌー乗り場の改修工事、非常用照明や誘導灯などの修繕工事を行うなど、施設の環境整備や安全性の確保のための工事を実施した。また、老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。	

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備 ・教室における暑さ対策の一環として、平成２８年度は、中学校 51 校及び小学校 41 校において、普通教室等にエアコンを設置する。

	・学研地区の開発に伴う児童数増加へ対応するため、平成２９年度にひびきの小学校を開校する予定であり、平成２８年度は校歌・校章の制定、初度調弁等の準備を進める。 ・教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、ＬＥＤ等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。 ・学校規模適正化推進事業については、小規模な学校を中心に地域の状況を把握し、個別の適正化計画の策定に向けて検討を行う。 **○施設・設備の老朽化対策** ・学校の大規模改修工事については、学校施設耐震補強事業が完了する予定の平成 27 年度までは一時的に実施規模を縮小したが、今後、実施校数を増やし、安全で安心な学校施設の整備を推進する。 ・青年の家及び少年自然の家を含む青少年施設については、近年の少子化など社会の変化、市民の新たなニーズ等に対応するため、北九州市公共施設マネジメント実行計画を作成した。平成２８年度は、今後５年間の行動計画について検討を進める。

【注】施策7の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

「学校施設耐震補強事業」は、平成 27 年度に完了したことは評価できる。一方、「学校の大規模改修工事」は耐震事業に重点を置いたため縮小されているが、緊急性に優先順位をつけ、子どものよりよい環境づくりのため、前倒しにしてでも行うという検討は必要である。平成 25 年度から扇風機の設置が、平成 26 年度からはエアコンの併用も考慮し、進められている。さらに検証が必要ではあるが、温暖化の影響もあるのではと考えられ、早期にエアコンを設置するなど、今のところは継続・拡充が求められよう。学校の環境整備においては職員室から整理整頓された状態にしていくことが求められよう。青少年の家の運営では少子化の中、昨年度の 195,775 人から 205,913 人へと参加者増がみられることは評価できる。今後、本格的な安全・危機管理教育の面からも、アクティブラーニングの視点からも青年の家及び少年自然の家についても目的・内容・方法を再考慮し、専門性をいかした特色ある事業の継続的実施が必要である。学校規模適正化推進事業に関しては、新たに作成した学校規模適正化基準に基づき、子どものよりよい学習環境の視点から、体系的な整備と共に地元・親や専門家とも相談しながら、新たな地域づくりを視野に入れた上で整備を進めていくことが不可欠である。学研地区の児童数増への対応は緊要であろう。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

教育環境の整備については、扇風機設置、耐震改修などを完了した。他の政令指定都市に遅れることなく計画的に完了できたことは評価する。また、平成 26 年度から普通教室等へのエアコン設置を開始し、着実に設置工事を進めていることを評価する。大規模改修についても計画的に着手・完了を進めてもらいたい。北九州市の学校の教育環境は、劣ってはいないものの、他と比べて優れているとも評価できない。安全や環境の整備を進めつつ、効果的な学習ができる備品や校内環境、教室の配置などの検討を行い、充実を図ってもらいたい。今後、学校規模適正化の中で、統廃合も行われていくこととなる。児童生徒数の推移など見極めながら、通学の安全と同時に、より優れた教育環境になるよう施設・環境の充実を図ってもらいたい。他の自治体では、木のぬくもりやオープンスペースの確保、採光の工夫など魅力的な学校の整備が行われているところもある。子どもへの教育効果なども考慮して、北九州市らしい環境首都としての学校として整備を図ってもらいたい。

施策8　家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会学務部、指導部、中央図書館 市民文化スポーツ局生涯学習課	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・課題	○　早寝・早起き等の基本的生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。 ○　基本的生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。 ○　また、保護者への情報提供や支援を効果的に行うため、関係機関や関係部局と連携する必要がある。 ○　家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。 ○　小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。	
施策の方向性	(1)　家庭教育支援の充実 ・子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 (2)　家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 ・子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	〇家庭教育支援の充実 ・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）117 箇所（H26：103 箇所）、直営保育所１９箇所（H26：16 箇所）で実施した。 ・主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、383 人（H26：380 人）の参加があった。 ・また、「家庭教育講座」を市民センター10 館で実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した（H27：872 人）。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より２５人増え 1,391 人、子育てサポーターリーダーは１１人減り 142 人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。 ・ブックスタート事業は、配布場所を８箇所（市立幼稚園）増やしたものの、絵本パックの配布率は 64.0%にとどまった（平成２６年度実績：67.1%　目標 70%） ・子どもたちの基本的生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度比 6,069 人増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた（平成 26 年度 34,640 人→平成 27 年度 40,709 人）。 ・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、３歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。 ・１日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を市のホームページに掲載し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解を図った。また、家庭学習の効果的な方法やそのポイントなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を通して、家庭での学習習慣の定着を図った。	

	○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 ・「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を６回実施し、参加者数は 151 人となり前年度より回数が減少した（H26 年度実績　回数：15回、参加者数：1,033 人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。これらの取組みにより、「子どもを育てる10か条」の認知度もあがり浸透・定着してきている。 ・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン（平成23年６月策定）」に掲載されている27事業すべてに実施又は着手し、読書ボランティア(ブックヘルパー)の養成、学校における「子ども読書の日（４月23日）」の普及、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。 ・「北九州市子ども読書プラン」は平成２７年度に最終年度を迎えたことから、平成２７年７月に公布施行された「北九州市子ども読書推進条例」を踏まえながら、平成２８年２月に「新・北九州市子ども読書プラン」を策定した。

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	○家庭教育支援の充実 ・家庭教育学級は、私立幼稚園や保育所の実施箇所が増加するよう工夫する。 ・引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。 ・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。 ・また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を引き続き実施する。 ・新１年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページへの掲載を継続し、さらに基本的生活習慣や学習習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を配布し、保護者等に啓発を図っていく。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの研修や交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるため、関係部局とさらに連携を図っていく。 ・早い時期から子どもの読書活動に関心を持ってもらうきっかけづくりとともに、配布率の向上をはかるため、これまで出生後に絵本バックを配布してきた「ブックスタート事業」を見直し、平成２８年内に出生前の母子健康手帳交付時にあわせて絵本パックを配布する「はじめての絵本事業」を実施する。 ○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進 ・「子どもを育てる10か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討し、地域において更なる普及、啓発を図る。 ・子どもの読書活動については、平成 28 年度からは「新・北九州市子ども読書プラン」（２８年３月策定）に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。

【注】施策8の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

家庭教育は行政が支援する重要事項として再認識されている。家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 208 か所で実施され、私立幼稚園・保育所は昨年 103 から 117 か所と増加しており評価できるが、私立保育所・幼稚園における内容の検証が求められよう。家庭学習習慣づくりの視点からも乳幼児期からの家庭教育支援は重要である。今後は学校教育においても家庭科の授業だけではなく、家族や家庭教育についての内容を取り入れたり、「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用において教職員が家庭へ働きかけることが行われていることは特色として評価できるが、関係機関等と連携・協働した啓発事業のさらなる充実が求められよう。

ブックスタート事業は配布率が 64.0%にとどまっており、配布率向上に向けた取組みや工夫が必要である。学校図書館の支援も含んだ子ども図書館の設置に関しては、支援センターとしての機能分担を全国の同様の機関を参考にして、文字活字文化発展の観点から適切なものとしていくことが求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「家庭教育支援の充実」は、共働き世帯が増加するなか、就学前から就学後まで家庭教育講座、家庭教育学級、家庭教育講演会を実施し、目標達成できていることを評価する。早い段階から家庭教育の重要性を学ぶ機会の提供はできているので、学習機会の提供という視点だけでなく、人材育成の視点も重視し、時代変化に応じた家庭教育について、学びあうことの大切さ、楽しさ、確かさについて実感できる内容も重視してもらいたい。企画委員会や実行委員会の活性化に向けて取り組んでもらいたい。子育てサポーター養成も順調で、身近な地域での活動を支えている。活動の発表の機会を設けるなど、活動の評価を充実させる必要もある。ブックスタート事業は、配布率が頭打ちになっていることから、配布という視点だけでなく、指標や事業の趣旨に沿った見直しを検討する必要がある。

「家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進」は、子どもを育てる１０か条の普及促進は、出前講演回数は減少しているものの、説明資料や方法の工夫によって、受講者の評価が高まっていることは評価できる。目新しさから、出前講演の依頼件数が減少しているとも考えられるので、１０か条の項目からテーマを打ち出す説明（１０か条を副題とする講演）など工夫をして普及促進の充実を期待する。子どもの読書活動の推進は、子ども読書条例、新・子ども読書プランの策定に沿った進捗を期待している。

施策9　地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部、学務部、指導部	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・ 課題	○　学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。 ○　スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による教育活動の支援は積極的に行われているが、地元経済界による学校支援や学校支援地域本部、大学生による授業や学習支援など、地域が学校を支える仕組みのさらなる充実が必要となっている。	
施策の 方向性	(1)　学校の情報発信と連携促進 ・学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。 ・大学や企業との連携などを推進し、地域が学校を支える体制整備の強化を図るとともに、スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進する。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） A	〇学校の情報発信 ・新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、平成２７年度、延べ 276 件となり、前年度より増加するとともに、目標も超えた（平成２７年度目標：190 件、平成２６年度実績：249 件）。その結果、学校や教育に関する話題が、新聞、テレビ等で扱われた件数は 151 件となった。（平成２６年度実績：128 件）。また、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもの未来をひらく教育」～本市教育の現状・推進する取り組み～等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。 ・教育委員会広報紙「北九州市の教育　未来をひらく」の配布により、小中学生等のいる家庭や地域に対する教育情報の発信を行った。 〇家庭や地域等との連携促進 ・スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、１２万人（124,804 人）を超え、目標を上回り（目標 120,000 人程度）、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んだ。 ・「学校支援地域本部事業」を４２校から４７校に拡大実施し、実施校からは、「地域住民が学校を支援することで、教員が授業や生徒指導により力を注ぐことができた」「地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 ・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成２７年度は、７０校で出前授業等の 134 事業に取り組んだ（平成２６年度　４０校、114 事業）。実施校からは、「子どもたちの望ましい勤労観や職業観の涵養等キャリア教育につながった」「お客様対応は、教職員のよい研修となった」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。 ・学生ボランティアの提携大学については、平成２７年度に新たに１０校の大学と連携協定を締結した。連携協定を締結した学校数は１５大学となり、スクールヘルパー事業等を通した、学生の教育活動支援への参画の充実を図った。 ・ＰＴＡを対象とした各種研修会（参加者数：708 人）などを北九州市ＰＴＡ協議会と連携して実施するなど、ＰＴＡ活動の推進を図った。	

【評価基準】　Ａ：大変順調　　Ｂ：順調　　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の 方向性	〇学校の情報発信 ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、注

	目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく必要がある。 **○家庭や地域等との連携促進** ・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 ・学校支援地域本部事業については、新たに５校を加え、５２校で実施する。 ・経済界との連携による学校支援事業は、新たに 30 校を加えた小学校 100 校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。 ・ＰＴＡや小学校応援団などと連携しながら、保護者がＰＴＡ活動に参加しやすい環境づくりを行う。

【注】施策9の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

前年度よりも減少しているとはいえ、スクールヘルパーは 12 万件を超える実績となっており、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。内容も安全・教育支援に加え、読書支援「ブックヘルパー」、「学校支援地域本部事業」での活躍なども加わり、多様となってきているが、検証し、地域・保護者の参画、地域独自の取組みをさらに促進することが必要である。「学校支援地域本部事業」では実施校が前年度 42 校から 47 校へと増加し、成果がみられる。今後はコーディネーターの活用についても検討していくことが求められる。平成 27 年度も拡充されてきている「北九州の企業人による小学校応援団」との連携事業等は小学校昨年度 40 校から 70 校で前年度 114 事業から 134 事業へと充実して実施されてきており、子どもの社会性を育むという視点からも成果が認められ、目的の共有を図りながら、今後も継続が求められよう。その際、早めの連絡・調整を心がけ、学校との協働を無理なく行うためのコーディネートが重要である。学生ボランティアの提携大学が新たに 10 校増えたことは評価できるが、今後は学生ボランティア活動の充実が求められ、そのための環境づくりが、学生の体験学習の視点から大学とも相談しながら行うことが必要である。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「学校の情報発信」は、パブリシティ活動が実績、目標値ともに順調で、効果的な情報提供ができていることを評価する。少子高齢化が進んでいることから、学校や教育の取組みについて市民へ伝え、支えていく気運を構築してもらいたい。

「家庭、地域等との連携促進」では、スクールヘルパーの活動は、高く評価できる。活動領域の拡大に取り組み、目標を達成している。実績は前年度より減少しているので、活動者が固定化し、負担が集中することがないよう、のべ人数だけでなく、参加人数についても考慮して、気軽に参加できる活動として充実を図ってもらいたい。「北九州の企業人による小学校応援団」は、特色のある取組みで、目標達成、実績ともに順調で高く評価する。協力企業の増加、メニューの充実や中学校への拡大など充実を図ってもらいたい。

施策10　地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会指導部・ 市民文化スポーツ局生涯学習課 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 28 年 6 月 1 日
現状・ 課題	○　地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。 ○　地域の教育活動を担う人材が不足している。 ○　携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。そのため、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設ける必要がある。 ○　地域の絆が希薄化する中、地域で青少年を見守り、育てる仕組みの構築が必要である。	
施策の 方向性	(1)　団体・活動の支援 ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 (2)　子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 (3)　社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。 ・各種の非行防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成 24 年７月に設置した「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、関係機関が一体となった、全市的な取組みを検討、具体化する。	
施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） B	○団体・活動の支援 ・参加者数は目標に達しなかったものの、全ての市民センターで、「地域・子ども交流事業」（129 館、延べ 54,414 人）を実施したことに加え、「生活体験通学合宿」（1 館、延べ 80 人）、「生き生きバリアフリー」（4 館、延べ 1,744 人）を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた（平成 27 年度合計　56,238 人　平成 27 年度目標 67,000 人　平成 26 年度実績　60,766 人）。 ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。 ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成２７年度は「特別な遊具のない公園で、子どもたちが思いのまま自分たちで遊びを生み出せることを目指したプレイパーク（冒険遊び場）を実施する活動」への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。 ○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 ・地域デビュー支援事業においては、新たに市民センター５館から実施希望があり、希望した１６館全てで事業を実施し、本事業を開始した平成 24 年度からの累計実施館は 51 館となった。本事業に受講生として参加したことを契機に、地域活動に取り組み始めるなど、地域デビューにつながる例が見られ、着実に効果が現れている。 ○社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、1,031 件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行った。また、ＳＮＳや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 ・また、北九州市ＰＴＡ協議会では、「ケータイ夜 10 時電源ＯＦＦ運動」を掲げ、夜	

	10時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る、子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをするなど、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組んだ。 ・より多くの地域の目で子どもを見守り、いじめや非行等の問題の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、平成 25 年度より実施している郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」により、地域で子どもを見守る体制づくりが推進できた。 ・本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会、協力雇用主会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行防止対策を、総合的かつ効果的に検討、実施した。 ・具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援した他、深夜徘徊を繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営するなど、青少年の非行防止、立ち直り支援に取り組んだ。また、非行歴のある青少年の就労を促進するため、協力雇用主研修会の開催や、雇用中の業務上の損害に対する見舞金支給制度の運営等、協力雇用主が活動しやすい環境づくりを推進した。

【評価基準】　Ａ：大変順調　Ｂ：順調　Ｃ：やや遅れ　Ｄ：遅れ

今後の方向性	**○団体・活動の支援** ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。 ・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠だが、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう引き続き検討を進める。 ・また、学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。 ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、今後も他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行う制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。 **○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進** ・市民センターにおける「地域デビュー支援事業」において、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。また、事業に取り組んだ市民センターが、地域デビューした住民に対し、翌年度以降にも活動の場や役割を提供するなど、引き続きサポートしていくよう努める。 **○社会全体で子どもを見守る体制の構築** ・インターネット上の掲示板などのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となることや非行行為等の予兆となることがあるため、引き続き、ネット上のサイトの巡回・監視を実施し、適切な対応を実施していく。しかし、ＳＮＳや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、教職員・保護者への啓発・研修を積極的に実施していく。 ・郵便局と連携した「子どもの見守り活動（ポスト・パトロール・ネットワーク）」を今後も引き続き行う。 ・「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主の一層の拡大や就労支援事業等に取り組む。

【注】施策10の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

少子化の中ではあるが、市民センターでの「地域・子ども交流事業」等子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は目標 67,000 人を下回る 56,238 人であり、検討が必要である。ネット等巡回による 1,031 件の有害情報発見は評価できる。ネットとどうかかわっていくかは子ども主体により良いものにしていくことが基本である。ネットトラブルに関してはスマートフォンの普及により複雑化・巧妙化した提供側から子どもを守る必要性がある。新しい状況に対応するため保護者や教職員に対し、これまではあまり行われていない内容へと防止及び啓発・研修の改善が緊要である。特色ある取組みとしての「ケータイ夜 10 時電源 OFF 運動」は保護者と子どもの対話による進展が求められる。

危機管理に関する事業として、今後の方向性として、より多くの目で子どもを見守るということでは、平成 25 年度から郵便局と連携した「子どもの見守り活動」が行われているが、実効性という視点から成果に関して検討し、充実が必要であろう。深夜徘徊を繰り返す青少年への働きかけの拠点である「ドロップイン・センター」は犯罪予防という視点からも有用であり、青少年の主体的立ち直りという観点から検証が求められる。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

「団体・活動の支援」は、すべての市民センターで地域・子ども交流事業を実施したことを評価する。生き生きバリアフリー、生活体験通学合宿は、実施箇所数が減少している。生活体験通学合宿は、シビックプライドにつながる、身近な地域でのプライド醸成のきっかけになるため、地域や館に負担をかけすぎることがないよう保護者を巻き込んだ実施を進めてもらいたい。学校施設開放事業は、遊び場としての開放のための工夫や、放課後児童クラブの利用も考慮した運営の必要がある。プレイパーク事業の成果などを、学校や校区ごとの遊び場づくりへと活かしてもらいたい。

「子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進」は、「地域デビュー支援事業」が目標未達成ながら実績増加している。受講者の活動機会は、子どもの教育に限定されないが、さまざまな機会を準備し、地域に目を向け関わるきっかけづくりを充実させてもらいたい。こうした取組みや、市民センター事業、利用団体を含めた子ども事業への協力など、横につなげ、きっかけを作る工夫なども期待する。

「社会全体で子どもを見守る体制の構築」は、SNS の普及など、本人と相手しか知りえないトラブルも増えている。見守ることと、子どもの理解を深め社会へ相談・連絡できる体制づくりと両方向から構築を図る必要がある。関係団体との連携など進捗が順調である。

点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

□福岡教育大学教育学部教授　井上豊久氏による意見

教育事業において北九州市は適切に取り組み、具体的目標設定に対応した事業展開が進められてきていることは評価できる。体力・学力に関しても熱心な取組みがなされているが、結果は必ずしも十分とはいえず、今後はさらに継続・焦点化して、体力・学力の向上事業に重点化することもあろう。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の平成 26 年 2 月の改訂を受けての対応、プラン実施の適切化への検証も求められよう。

年度ごとの評価結果への対応がなされ、対応結果も具体的に適切に提示されており、今後も継続して、コミュニティや市民参画の視点も踏まえて評価が地域づくりなどへも活用されることを期待するものである。いくつかの課題に対しては、NPO も含めた民間との協働した取組みを検討するなど、さらに戦略的に事業展開していくことが求められよう。防災教育は喫緊の課題であり、北九州市全体で学校は家庭や地域と協働しながら、さらに実践的・総合的事業の展開が求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授　恒吉紀寿氏による意見

計画に基づいた執行状況や、全般的な実績は評価できる。しかし、目標値に達していない事業や、前年度実績を下回る事業も、いくつか見受けられ、「今後の方向性」の実現が期待される。

「今後の方向性」は「施策の評価結果及び実績評価」と連動し、それぞれの事業に終始しがちである。実際的には、計画の見直しが行われる機会を待たなければならないと考えるが、計画の指標を意識して、毎年度、各事業を総合的・全般的な視点から検証することが求められる。事業毎の充実も重要であるが、それは、「現状・課題」に対する「施策の方向性」から導かれているので、実情に合わせて柔軟に、事業の計画や目標値にとどまらない、施策ごと計画全体の指標を達成していくことが重要であると考える。

情報発信のホームページの充実は図られてきたところであるが、さらに情報公開と、アクセスのしやすさ、レイアウトの工夫、学校のホームページで公開されている情報の違いなど、改善と充実を図ってもらいたい。関係団体との懇談や、現場やスタッフからの意見聴取、調査なども充実させ、施策により活かしてもらいたい。市民を巻き込む活動を通して、市民に支えられる教育の実現を期待している。

学校教育については、教育センターの役割がますます重要になっているし、子どもの教育を考えれば、学校だけでなく生涯学習や子ども関連部局との連携が必要である。社会教育関係団体やＮＰＯなどの育成・活動も、積極的に行い、市の資源を最大限活かす教育と、市民に出会い・育まれる人間関係（教育関係）を豊かにして、シビックプライドの醸成に取り組んでもらいたい。

点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

□地域・保護者代表　北九州市 PTA 協議会理事　中堀さつき氏による意見

「北九州子どもつながりプログラム」は子どもたちがコミュニケーション能力を高め、人間関係を調整する能力等を身に付けることができる大切な取組みである。心の教育は学力・体力と並んで大切であると考えるので、この取組みをしっかりと推進して欲しい。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されていることはとても心強い。子どもたちを取り巻く社会環境が複雑化し、色々な事案が増えてきているようであるが、引き続き、きめ細かな対応や支援をお願いしたい。

体力の向上には、運動に取り組む機会や運動量を増やすことが大切である。今は昔と違い、子どもたちが外遊びをすることが少なくなっているなかで、「１校１取組」は年間を通した継続的な運動習慣の確立に向けた大変よい取組みであるので、各学校においてしっかりと取組みが進められることを期待している。

学校給食については、魅力ある献立や給食指導等の結果、小学校、中学校ともに、多くの品目で残食率が減っていることは良いことである。学校給食は、家庭ではなかなか作ることができないメニューが提供されるなど、子どもたちの興味関心を高めるような献立内容が工夫されており、残さず食べることにもつながっていると考える。

部活動は、子どもたちの興味関心を深く追究し、特性を伸ばすとともに、異学年の生徒との交流を通じて、礼儀・言葉づかい等を学ぶこともできる非常に大切な場であるので、より多くの生徒が入ることができるよう、魅力ある部活動の運営に努めて欲しい。

教員については、大量退職・大量採用の状況にあると聞いており、経験豊かなベテラン教員が多く退職されることに不安を感じる。そのような状況下では、新規採用教員や若手教員の指導力向上対策が非常に大切である。マイスター教員の公開授業や授業モデル動画のｗｅｂ配信などのさまざまな取組みや研修等の様々な取組みを通して、指導力向上に努めていただきたい。

普通教室等へのエアコンの設置は、子どもたちに良好な学習環境を整備する有用な事業であるので、計画どおり進めていただきたい。一方で、安全で安心な教育環境を整備するため、大規模改修等の学校施設の老朽化対策も重要であるので、対策を進めていただきたい。

家庭教育学級は、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや家庭教育上の共通の問題を継続して学習できる良い取組みであるが、参加者が固定化されているように感じる。各学校単位で開催されているケースが多いが、複数校で合同開催し大きな企画を行うなど、より多くの方が参加したくなるような運営や講座内容等の工夫・改善をする必要がある。

スクールヘルパーは、安全対策、子どもたちに昔の遊びや火おこしを教えてくれるなどの教育活動支援、ブックヘルパーなど、様々な面で学校の教育活動を支援する有用な取組みであるので、今後も引き続き、多くの方々がスクールヘルパーとして活動していただけるよう、取組みを進めて欲しい。

子どもたちの携帯電話やスマートフォン等の利用については、「ケータイ夜１０時電源ＯＦＦ運動」などのルールづくりが有用と考える。全ての家庭において、一律に「夜１０時電源オフ」とはできないであろうが、在宅時は携帯・スマホはリビングに置いておくなど、それぞれの家庭の状況にあったルールをつくることが大切である。

４（参考）各施策の指標・事務事業一覧

施策１　心の育ちの推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標 項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○道徳教育・体験活動の充実	b	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合	小３	目標	－	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
					実績	84.1%	82.0%	81.8%			
					達成度	－	100.0%	97.4%			
				中１	目標	－	67.0%	69.0%	71.0%	73.0%	75.0%
					実績	71.4%	71.2%	70.4%			
					達成度	－	106.3%	102.0%			
			担任の先生はよいところを認めてくれる回答した児童生徒の割合	小３	目標	－	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	86.2%	85.0%	84.1%			
					達成度	－	93.4%	91.4%			
				中１	目標	－	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	80.4%	80.6%	81.6%			
					達成度	－	99.5%	99.5%			
			自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	80.0%
					実績	72.2%	72.1%	72.8%			
					達成度	－	96.1%	95.8%			
				中３	目標	－	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	70.0%
					実績	64.2%	66.2%	64.3%			
					達成度	－	101.8%	97.4%			
			近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	91.4%	91.2%	88.4%			
					達成度	－	100.2%	96.1%			
				中３	目標	－	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
					実績	85.5%	83.5%	84.1%			
					達成度	－	97.1%	96.7%			
			人に対し、思いやりの心をもって接することができると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	89.0%	90.5%	92.0%	93.5%	95.0%
					実績	87.9%	82.7%	84.1%			
					達成度	－	92.9%	92.9%			
				中３	目標	－	76.0%	79.5%	83.0%	86.5%	80.0%
					実績	72.8%	90.3%	89.4%			
					達成度		118.8%	112.5%			
			友達に伝えたいことをうまく伝えることができると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	70.6%	71.2%	71.7%	72.4%	73.0%
					実績	70.0%	72.7%	－			
					達成度	－	103.0%	－			
				中３	目標	－	68.4%	68.8%	69.2%	69.6%	70.0%
					実績	68.0%	72.7%	－			
					達成度	－	106.3%	－			
	○人権教育の推進	b	「北九州道徳郷土資料児童生徒用」の活用を年間指導計画に位置づけている学校	小学校	目標	－	110校	115校	120校	125校	全小学校
					実績	97校	125校	130校			
					達成度	－	113.6%	113.0%			
				中学校	目標	－	49校	52校	56校	58校	全中学校
					実績	42校	49校	59校			
					達成度	－	100.0%	113.4%			
	○規範意識の醸成	b	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	89.5%	91.0%	92.5%	94.0%	95.0%
					実績	88.5%	87.7%	88.4%			
					達成度	－	98.0%	97.1%			
				中３	目標	－	92.0%	92.5%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	91.3%	91.7%	93.5%			
					達成度	－	99.7%	101.1%			
			暴力行為発生件数		目標	－	592件	572件			515件
					実績	520件	294件	9月に全国一斉公表			
					達成度	－					
	○いじめ等問題行動防止対策の充実	a	いじめの解消率（年度間）	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	91.5%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	－				
					認知	58件	71件				
					解消	58件	65件				
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	97.7%	99.2%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	－				
					認知	172件	139件				
					解消	168件	138件				

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小6：92.0% 中3：87.0%	小6：88.4% 中3：84.1%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道徳郷土資料の位置付け率	小学校　88% 中学校　84%	小学校99% 中学校95%	順調
小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール）	制度利用児童数	—	56人	順調	小規模特認校数	３校	３校	順調
こども文化パスポート事業	利用者数	100,636人	54,280人	やや遅れ	広報の実施	実施	実施	順調
青少年ボランティアステーション推進事業	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	3,200人	5,415人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数	—	261人	順調
野外教育等推進事業	青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供	—	—	順調	キャンプ体験などを通して、心身ともにたくましい子どもの育成	—	—	順調
社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	3,200人	5,415人	順調	地域体験活動クラブのモデル実施	1カ所	2カ所	順調
人権教育推進事業	人に対し、思いやりの心をもって接することができると回答した児童生徒の割合（小6、中3）	小6：90.5% 中3：79.5%	小6：84.1% 中3：89.4%	順調	教育委員会の発行した人権教育研修資料を活用した研修実施校数	全校 213校	全校 213校	順調
非行防止活動の推進	非行者率	平成26年度(9.6人)より減少	7.9人	順調	学校警察連絡協議会での補導活動の参加人員	2,500人	2,958人	順調
少年サポートチーム推進事業	暴力行為発生件数	平成26年度の水準より減少	9月に全国一斉公表予定	順調	相談対応等活動回数	—	661件	順調
少年支援室の充実	不登校、非行等の問題を抱える少年の自立支援の強化	自立支援の強化	—	順調	面接・電話相談対応件数	—	44,199件	順調
非行少年の立ち直り支援の推進	非行少年に対する支援の推進	推進	—	順調	非行相談対応件数	—	85件	順調
思春期保健連絡会	10代の人工妊娠中絶率	平成23年度（15.2‰）比減少	29年度秋に確定	順調	思春期健康教室の開催	適切な開催	94回	順調
いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉公表予定	大変順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	大変順調

施策２　確かな学力の向上

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目			H25（参照）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○学力の向上	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小３	目標	－	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%			
					達成度	－	94.4%	94.3%			
				中１	目標	－	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%			
					達成度	－	90.7%	87.2%			
			調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている教員の割合	小学校	目標	－	89.0%	91.5%	94.0%	97.0%	100.0%
					実績	86.2%	85.0%	86.2%			
					達成度	－	95.5%	94.2%			
				中学校	目標	－	84.0%	88.0%	92.0%	96.0%	100.0%
					実績	80.9%	75.4%	83.1%			
					達成度	－	89.8%	94.4%			
			電子黒板を活用した授業実践をしている小中学校の割合	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	－	100.0%	100.0%			
					達成度		100.0%	100.0%			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	－	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	小６	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	96.0%	95.7%	96.3%			
					達成度	－	－	－			
				中３	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	95.7%	93.8%	95.4%			
					達成度	－	－	－			
			観点別到達度学力検査結果		目標	－	100.0%				
					実績	93.7%	95.3%				
					達成度	－	95.3%				
	○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b	授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小６	目標	－	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%			
					達成度	－	97.3%	91.3%			
				中３	目標	－	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%
					実績	55.5%	54.8%	56.0%			
					達成度	－	95.3%	94.1%			
	○読書活動の推進	b	家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合	小６	目標	－	23.0%	22.0%	21.0%	21.0%	20.0%
					実績	23.7%	20.8%	22.8%			
					達成度	－	110.6%	96.5%			
				中３	目標	－	38.6%	38.1%	37.6%	37.1%	37.0%
					実績	39.1%	37.8%	41.4%			
					達成度	－	102.1%	92.0%			
			平日（月～金曜日）、学校図書館を開館しない日がない小中学校の割合	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	96.9%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	80.6%	98.4%	100.0%			
					達成度	－	98.4%	100.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
北九州スタンダードの推進	全国学力・学習状況調査の結果	前年度実績以上	小6:96.3% 中3:95.4%	順調	学力向上のための特設時間等のスタンダード化に取り組んでいる学校数	193校	193校	順調
（再掲）35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	100学級	順調	学校支援のための教員（市費講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】	51人	51人	順調
（再掲）マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	500人	1,144人	順調	登録者数	7人	16人	順調
（再掲）小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	－	－	順調	小中一貫･連携教育の普及・啓発の推進	5回	4回	順調
学校大好きオンリーワン事業	本市の教科等教育の核となる人材育成や専門性の高い教育実践の蓄積などを通して、市内各学校の教育実践の充実向上	－	－	順調	いずれかの推進校の授業公開等に参加した教員の数（１校あたりの教員数）	160人	150人	順調
土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:100校 中学校:60校	小学校:131校 中学校:62校	大変順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
家庭学習の支援	授業以外（月～金）の学習時間が１時間以上の児童の割合	小6:52.6% 中3:59.5%	小6:48.0% 中3:56.0%	順調	「家庭学習マイスター賞」の実施 ※自主学習ノート提出	自主学習ノート提出 3,000点	自主学習ノート提出 6,509点	順調
子どもひまわり学習塾	授業以外（月～金）の学習時間が１時間以上の児童の割合	小6:52.6% 中3:59.5%	小6:48.0% 中3:56.0%	順調	ひまわり学習塾の実施	小学校:70校 中学校:62校	小学校:70校 中学校:62校	順調
（再掲）家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小６：97% 中３：95%	小６：92.0% 中３：90.5%	順調	家庭教育学級開設数	340箇所	344箇所	順調
子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段（月～金）読書を全くしない児童生徒の割合	小6:22.0% 中3:38.1%	小6:22.8% 中3:41.4%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	30,000人	40,709人	大変順調

施策３　健やかな体の育成

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標 項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○体力の向上	b	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技結果全国平均値以上の項目の割合	小５男子	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	12.5%	12.5%	12.5%			
					達成度	－	－	－			
				小５女子	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	0.0%	0.0%	0.0%			
					達成度	－	－	－			
				中２男子	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	33.3%	55.5%	44.4%			
					達成度	－	－	－			
				中２女子	目標	－	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	0.0%	22.2%	11.1%			
					達成度	－	－	－			
			体育の授業以外で年間を通して計画的な取り組みをしている学校の割合	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	65.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	37.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			「北九州市キッズダンス」の全学年での活用率（小学校）		目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			「ダンスフォーザフューチャー」の全学年での活用率（中学校）		目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
	○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b	週に3日以上運動を実施する児童生徒の割合	小５男子	目標	－	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%
					実績	53.0%	57.2%	55.9%			
					達成度	－	93.9%	91.8%			
				小５女子	目標	－	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%
					実績	28.9%	35.3%	38.1%			
					達成度	－	99.2%	107.0%			
				中２男子	目標	－	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
					実績	76.2%	70.1%	67.1%			
					達成度	－	84.2%	80.6%			
				中２女子	目標	－	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%
					実績	51.1%	51.3%	48.5%			
					達成度	－	85.8%	81.1%			
	○学校における食育の推進	b	栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率	小学校	目標	－	93.8%	95.3%	96.8%	98.4%	100.0%
					実績	88.5%	93.1%	94.6%			
					達成度	－	99.3%	99.3%			
				中学校	目標	－	78.0%	83.4%	88.9%	94.4%	100.0%
					実績	69.4%	74.2%	75.4%			
					達成度	－	95.1%	90.4%			
			中学校の給食残食率	米飯	目標	－	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.3%
					実績	7.5%	7.0%	6.0%			
					達成度	－	－	－			
				パン	目標	－	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.4%
					実績	6.6%	5.6%	5.8%			
					達成度	－	－	－			
				副食	目標	－	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	2.0%
					実績	5.8%	5.1%	4.4%			
					達成度	－	－	－			
			肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	小５男子	目標	－	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
					実績	10.4%	10.5%	10.5%			
					達成度	－	－	－			
				小５女子	目標	－	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
					実績	9.0%	8.8%	9.0%			
					達成度	－	－	－			
			痩身傾向児の減少【肥満度-20%以下】	中学女子	目標	－	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向
					実績	3.8%	4.0%	3.5%			
					達成度	－	－	－			
	○家庭・地域と連携した食育の推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	93.0%	92.9%	92.0%			
					達成度	－	97.8%	94.8%			
				中３	目標	－	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
					実績	91.9%	91.6%	90.5%			
					達成度	－	98.5%	95.3%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
体力アップ推進事業	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技結果全国平均値以上の項目の割合	前年度実績以上	小学校男子:1種目 小学校女子:0種目 中学校男子:4種目 中学校女子:1種目	順調	「キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用率	100%	100%	順調
（再掲）野外教育等推進事業	青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供	―	―	順調	キャンプ体験などを通して、心身ともにたくましい子どもの育成	―	―	順調
学校給食による食育の推進	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校（中学）	100%	100%	順調	中学校完全給食実施日数	前年比増（168.7日）	168.7日	順調
栄養教諭の配置	栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率	小：95.3% 中：83.4%	小：94.6% 中：75.4%	順調	栄養教諭の計画的な配置配置人数	61人	61人	順調
学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201校	201校	順調	食育研修会への参加者数	199人	209人	順調
食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業	肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】（小5男子10.5%、小5女子8.8%）	減少傾向	小5男子10.5% 小5女子9.0%	順調	肥満度調査実施校数	211校・園	211校・園	順調
（再掲）家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小６：97% 中３：95%	小６：92.0% 中３：90.5%	順調	市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数	340箇所	344箇所	順調
（再掲）北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	600人	151人	やや遅れ	出前講演開催回数	10回	6階	やや遅れ

施策４　子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標 項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小３	目標	－	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%			
					達成度	－	94.4%	94.3%			
				中１	目標	－	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%			
					達成度	－	90.7%	87.2%			
			ユネスコスクール登録校数	小学校	目標	－	4校	6校			7校
					実績	2校	5校	5校			
					達成度	－	125.0%	83.3%			
				中学校	目標	－	4校	4校			7校
					実績	2校	2校	2校			
					達成度	－	50.0%	50.0%			
			中学校卒業段階で、英検３級程度以上の生徒の割合		目標	－	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%
					実績	－	29.0%	28.0%			
					達成度	－	96.7%	80.0%			
			ＩＣＴを活用した授業できる教員の割合		目標	－	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%
					実績	69.6%	71.3%	71.5%			
					達成度	－	95.1%	89.4%			
			北九州市立高校の進学・就職率		目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	98.2%	97.8%			
					達成度	－	98.2%	98.2%			
			戸畑専修学校の進学・就職率		目標	－	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	95.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	104.2%	103.1%			
			高等理容美容学校の生徒の国家試験合格率		目標	－	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
					実績	58.0%	97.8%	95.0%			
					達成度	－	139.7%	126.7%			
			部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合		目標	－	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%
					実績	82.1%	85.4%	86.2%			
					達成度	－	101.7%	100.2%			
	○幼児教育の充実	b	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数		目標	－	全園	全園	全園	全園	全園
					実績	81園	91園	89園			
					達成度	－	89.2%	89.8%			
			保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合		目標	－	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
					実績	93.8%	95.9%	97.0%			
					達成度	－	97.9%	99.0%			

施策５　特別支援教育の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標 項目		H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
A	○特別支援教育を推進する体制の充実	a	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	目標	－	28.0%	25.0%	22.0%	19.0%	15.0%
				実績	30.3%	19.0%	19.0%			
				達成度	－	147.4%	131.6%			
			特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校センター的機能を活用した相談支援の実施校数	目標	－	172校園	180校園	188校園	196校園	201校園
				実績	164校園	198校園	188校園			
				達成度	－	115.1%	104.4%			
			個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	目標	－	50.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
				実績	60.0%	53.2%	62.5%			
				達成度	－	106.4%	104.2%			
			高等部卒業生のうち就労希望者の就業率	目標	－	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	100.0%
				実績	94.9%	98.0%	98.0%			
				達成度	－	103.2%	102.1%			
	○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b	特別支援学校の教諭免許状保有者率	目標	－	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
				実績	91.8%	94.3%	91.6%			
				達成度	－	99.3%	94.4%			
			特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数	目標	－	200人	250人	300人	350人	400人
				実績	－	165人	305人			
				達成度	－	82.5%	122.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
環境教育推進事業	ユネスコスクール登録校数	小学校６校 中学校４校	小学校５校 中学校２校	順調	環境学習の実施校	130校	130校	順調
英語教育の充実	中学校卒業段階で、英検３級程度以上の生徒の割合	35.0%	28.0%	順調	小学校外国語活動指導者養成講座・中学校英語科教員研修参加率	100%	100%	順調
国際理解教育の推進	全市立小中学校における国際理解教育の取組の向上	－	－	順調	国際理解教育・交流事業実施校数	18校	18校	順調
情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	80.0%	71.5%	順調	ＩＣＴを活用した（タブレットを活用した）実践研究の実施（学校数）	１校	１校	順調
発達段階に応じたキャリア教育の展開	児童生徒が社会的・職業的に自立するための必要な能力の育成	－	－	順調	小中合同キャリア教育講習会の実施（校数）	全小中学校 193校	全小中学校 193校	順調
（再掲）経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	114件	134件	大変順調	経済界との連携による学校支援事業実施校数	70校	70校	大変順調
ジュニアマイスター養成講座	講座への参加人数	9,000人	8,583人	順調	講座実施数	15講座	15講座	順調
教育特区を活用して設立された学校との連携	多様な学校の選択機会の充実	3校	3校	順調	教育機会の情報提供	実施	実施	順調
北九州市立高校の充実	四年制大学進学希望者の進学率	100%	96%	順調	福岡県代表（チーム・個人）として九州・全国大会に出場する部活動数	10部	10部	順調
専門技術を身につけた職業人の育成	戸畑高等専修学校の就職希望者の就職率 高等理容美容学校の国家試験合格率	97% 75%	100% 95%	順調	戸畑高等専修学校の入学定員の充足率 高等理容美容学校の入学定員の充足率	50% 100%	48% 78%	順調
部活動振興事業	部活動生徒の部活動に対する満足度	86%	86.2%	順調	適正な部活動指導の在り方についての研修会参加校数	100%	100%	順調
優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	将来の北九州市の文化・スポーツ振興の担い手となる人材の育成	－	－	順調	杉浦奨学金支給者	－	10人	順調
私立学校における教育の振興等	私立学校の教育の振興や国際交流の促進	29校	29校	順調	補助対象学校数	29校	29校	順調
新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.0%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	－	570人	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	就学相談と通級相談の申し込み数（実数）	1,100人	1,144人	順調	特別支援教育コーディネーターを指名している学校園数	211校	211校	順調
保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の共有化	－	－	順調	個別の教育支援計画の作成	60%	62.50%	順調
特別支援教育を行う場の整備	特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の充実	－	－	大変順調	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	25%	19%	大変順調
特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用	－	－	順調	特別支援教育補助講師等の配置校数	70校	82校	順調
就労支援事業	実習先・就労先の企業開拓（年間）	40社	43社	順調	生徒雇用促進セミナーへの企業の参加社数	45社	46社	順調
（再掲）新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
教職員の専門性の向上	社会性向上研修受講者数	200人	208人	順調	社会性向上研修会の開催	2回	2回	順調
特別支援教育の理解啓発	特別支援教育への理解	－	－	順調	公開講座参加人数	650人	677人	順調

施策６　信頼される学校・園経営の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標 項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○教職員が子どもと向き合う時間の確保	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小３	目標	－	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	87.9%	84.9%	85.5%			
					達成度	－	93.3%	92.9%			
				中１	目標	－	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
					実績	79.3%	77.5%	77.8%			
					達成度	－	92.3%	91.5%			
			教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	－	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%
					実績	96.1%	96.3%	97.2%			
					達成度	－	99.8%	100.2%			
				中学校	目標	－	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
					実績	88.3%	88.3%	94.3%			
					達成度	－	98.1%	103.6%			
	○不登校へのきめ細かな対応	b	スクールソーシャルワーカー配置状況		目標	－	7人	8人	8人	9人	10人
					実績	7人	7人	8人			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			中１不登校生徒の割合		目標	－	1.63%	1.52%	1.42%	1.33%	1.25%
					実績	1.28%	1.18%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	138.1%				
			不登校児童生徒の復帰好転率	小学校	目標	－	56.8%	63.7%	71.5%	80.3%	90.0%
					実績	51.1%	68.8%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	121.1%				
				中学校	目標	－	45.2%	50.7%	56.9%	63.9%	72.0%
					実績	40.2%	48.6%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	107.5%				
	○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	a	スクールソーシャルワーカー配置状況		目標	－	7人	8人	8人	9人	10人
					実績	7人	7人	8人			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			いじめの解消率（年度間）	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	100.0%	91.5%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	－				
					認知	58件	71件	9月に全国一斉公表			
					解消	58件	65件	9月に全国一斉公表			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	97.7%	99.2%	9月に全国一斉公表			
					達成度	－	－				
					認知	172件	139件	9月に全国一斉公表			
					解消	168件	138件	9月に全国一斉公表			
	○教職員の資質の向上・健康保持の対策	b	主幹教諭、指導教諭の配置の充実		目標	－	150校	170校	180校	190校	201校
					実績	131校	149校	156校			
					達成度	－	99.3%	91.8%			
			体罰を行った教員数		目標	－	0人	0人	0人	0人	0人
					実績	35人	23人	15人			
					達成度	－	－	－			
	○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小３	目標	－	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	83.4%	84.9%	85.5%			
					達成度	－	93.3%	92.9%			
				中１	目標	－	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
					実績	79.3%	77.5%	77.8%			
					達成度	－	92.3%	91.5%			
			教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	－	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%
					実績	96.1%	96.3%	97.2%			
					達成度	－	99.8%	100.2%			
				中学校	目標	－	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
					実績	88.3%	88.3%	94.3%			
					達成度	－	98.1%	103.6%			
	○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a	避難訓練の実施率 各校の実情に応じた避難訓練を学期に１回以上実施	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	99.2%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	69.3%	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	100学級	順調	学校支援のための教員（市費講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】	51人	51人	順調
学校支援体制の整備	いじめの解消率 暴力行為発生件数	100% 前年度より減少	9月に全国一斉公表予定	順調	学校支援ラインの学校訪問件数	－	4,288件	順調
学校における事務処理の効化・負担の軽減	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3:92.0% 中3:85.0%	小3:85.5% 中3:77.8%	順調	校務支援システムの継続運用（全校210校・園）	210校・園	210校・園	順調
柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	学校における人的支援の推進	－	196人	順調	市費講師数	－	196人	順調
不登校対策の充実	不登校児童生徒の復帰好転率	小　64% 中　51%	9月に全国一斉公表予定	順調	「小中連携SUTEKIアンケート北九州版」の活用校数	62中学校区	62中学校区	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	－	－	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	14,061件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	360人	402人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,200回	14,161回	順調
（再掲）いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉公表	大変順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	3回	大変順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	－	－	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	14,061件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	360人	402人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,200回	14,161回	順調
マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	500人	1,144人	順調	登録者数	7人	16人	順調
教員採用・管理職試験の改善	本市が目指す学校教育にふさわしい教職員・管理職の確保	－	－	順調	試験制度の改善	要綱の見直し及び実施	要綱の見直し及び実施	順調
教職員研修の充実	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価）	3.8	3.84	順調	教職員研修参加者数	15,000人	16,890人	順調
カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）	教職員自主講座参加者数	900人	1,075人	順調	学習指導案収集数 教育実践相談利用者数	10,750点 530人	13,180点 927人	順調
教職員のメンタルヘルス対策事業	精神疾患による休職者数	40人	37人	順調	相談窓口の周知校数	213校	213校	順調
学校外からの管理職の登用	民間人校長の登用による学校運営の活性化や改善	－	－	順調	相談支援体制の充実	－	適宜、ヒアリング実施	順調
人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	－	13件	順調	公募制度実施校数	－	101校	順調
小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	－	－	順調	小中一貫･連携教育の普及・啓発の推進	5回	4回	順調
（再掲）土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:100校 中学校:60校	小学校:131校 中学校:62校	大変順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
学校評価の実施	教育活動や学校運営の充実・改善への活用	－	－	順調	自己評価の実施及び公表、自己評価の実施及び公表	100%	100%	順調
（再掲）保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.0%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	－	570人	順調
防災・安全教育の推進	避難訓練の実施率 （各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施）	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調	危機管理マニュアルの点検・見直し校数	212校	212校	順調
新型インフルエンザ等感染症及びアレルギー疾患対策事業	教職員の対応能力の向上	向上	向上	順調	教職員の対応能力の向上を図るための研修会の実施	10回開催	10回開催	順調

施策７　教育環境の整備

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目			H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
B	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	a	空調設備設置校数		目標			56校			
					実績			56校			
					達成度			100.0%			
			電子黒板を活用した授業実践をしている学校の割合	小学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	－	100.0%	100.0%			
					達成度		100.0%	100.0%			
				中学校	目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	－	100.0%	100.0%			
					達成度	－	100.0%	100.0%			
			ＩＣＴを活用した授業できる教員の割合		目標	－	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%
					実績	69.6%	71.3%	71.5%			
					達成度	－	95.1%	89.4%			
	○地震等の災害に強く安全な教育環境整備	a	学校施設の耐震化工事完了率		目標	－	90.0%	100.0%			
					実績	82.5%	93.3%	100.0%			
					達成度	－	103.7%	100.0%			
	○施設・設備の老朽化対策	c	大規模改修工事の新規実施校数		目標	－	－	－			
					実績	4校	4校	2校			
					達成度	－	－	－			

施策８　家庭における教育・生活習慣づくりの充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目			H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30
B	○家庭教育支援の充実	b	授業参観に行くと回答した保護者の割合	小３	目標	－	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
					実績	93.7%	95.2%	94.0%			
					達成度	－	101.3%	99.5%			
				中１	目標	－	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	79.6%	80.6%	81.6%			
					達成度	－	99.5%	99.5%			
			家庭教育学級開設数		目標	－	330箇所	340箇所	350箇所	360箇所	370箇所
					実績	345箇所	327箇所	344箇所			
					達成度	－	99.1%	101.2%			
	○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べていると回答した児童生徒の割合	小６	目標	－	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	93.0%	92.9%	92.0%			
					達成度	－	97.8%	94.8%			
				中３	目標	－	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
					実績	91.9%	91.6%	90.5%			
					達成度	－	98.5%	95.3%			
			午前７時より前に起床する児童生徒の割合	小６	目標	－	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	78.0%
					実績	65.4%	－	－			
					達成度	－	－	－			
				中３	目標	－	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
					実績	51.6%	－	－			
					達成度	－	－	－			
			授業以外（月～金）の学習時間が１時間以上の児童生徒の割合	小６	目標	－	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%			
					達成度	－	97.3%	91.3%			
				中３	目標	－	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%
					実績	55.5%	54.8%	56.0%			
					達成度	－	95.3%	94.1%			
			家庭や図書館で、普段（月～金）読書を全く読書をしない児童生徒の割合	小６	目標	－	23.0%	22.0%	21.0%	21.0%	20.0%
					実績	23.7%	20.8%	22.8%			
					達成度	－	110.6%	96.5%			
				中３	目標	－	38.6%	38.1%	37.6%	37.1%	37.0%
					実績	39.1%	37.8%	41.4%			
					達成度	－	102.1%	92.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
小中学校等空調設備整備事業	普通教室等へのエアコン整備校数	中学校56校へのエアコン整備	100%	大変順調	工事の実施校数	中学校56校	中学校56校	大変順調
学校規模適正化推進事業	教育環境の向上と教育環境の整備	向上	向上	順調	対象校の検討、ひびきの小学校開校準備	－	－	順調
児童文化科学館整備・充実	利用者数	前年度比増（98,364人）	100,840人	順調	児童文化科学館のあり方の検討	－	－	順調
青少年の家の整備・充実	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	－	－	順調	青少年の家の利用者数	前年度比増（195,775人）	205,913人	順調
（再掲）情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	80.0%	71.5%	順調	ＩＣＴを活用した（タブレットを活用した）実践研究の実施（学校数）	1校	1校	順調
学校耐震事業	学校施設の耐震化工事完了率	100%	100.0%	大変順調	工事の実施校数	18校	18校	大変順調
学校の大規模改修工事	教育環境の改善	－	－	順調	大規模改修工事の新規実施校	2校	2校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小６：97% 中３：95%	小６：92.0% 中３：90.5%	順調	家庭教育学級開設数	340箇所	344箇所	順調
子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,000人	1,391人	大変順調	子育てサポーター養成講座の実施	全区で実施	全区で実施	順調
ブックスタート（すべての赤ちゃんに本のよろこびを）事業	絵本パック配布率	70%	64.0%	順調	配布箇所の拡大	8ヶ所	8ヶ所	順調
児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	義務教育就学の援助	－	－	順調	就学援助の周知、適切な執行	－	14,147人	順調
北九州市子ども育てる１０か条の普及促進活動	出前講演参加者数	600人	151人	やや遅れ	出前講演開催回数	10回	6回	やや遅れ
（再掲）子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段（月～金）読書を全くしない児童生徒の割合	小6:22.0% 中3:38.1%	小6:22.8% 中3:41.4%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	30,000人	40,709人	大変順調

施策９　地域と連携した学校運営の実現

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標							
			項目		H25（参考）	H26	H27	H28	H29	H30
A	○学校の情報発信	a	パブリシティ活動件数	目標	－	170件	190件	210件	230件	250件
				実績	155件	249件	276件			
				達成度	－	146.5%	145.3%			
	○家庭、地域等との連携促進	a	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	－	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人
				実績	122,056人	132,853人	124,804人			
				達成度	－	110.7%	104.0%			
			学校支援地域本部設置中学校区数	目標	－	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区
				実績	28中学校区	42中学校区	47中学校区			
				達成度	－	100.0%	100.0%			
			小学校応援団による支援対象校数	目標	－	40小学校	70小学校	100小学校	全小学校	全小学校
				実績	13小学校	40小学校	70小学校			
				達成度	－	100.0%	100.0%			
			学生ボランティアに関する連携協定の締結大学数	目標	－	5大学	7大学	10大学	13大学	17大学
				実績	5大学	5大学	15大学			
				達成度	－	100.0%	214.3%			

施策１０　地域における教育活動の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目			H25	H26	H27	H28	H29	H30
B	○団体・活動の支援	b	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		目標	－	66,000人	67,000人	68,000人	69,000人	70,000人
					実績	59,755人	60,766人	56,238人			
					達成度	－	92.1%	83.9%			
	○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	b	地域の行事に参加するという児童生徒の割合	小６	目標	－	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	65.0%
					実績	44.0%	48.6%	48.6%			
					達成度	－	101.3%	93.5%			
				中３	目標	－	29.0%	32.0%	35.0%	38.0%	40.0%
					実績	27.1%	29.4%	29.6%			
					達成度	－	101.4%	92.5%			
	○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b	保護者が参加するネットトラブル研修の実施率		目標	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	91.6%	93.2%	91.1%			
					達成度	－	93.2%	91.1%			
			非行者率（少年人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙補導人員）		目標	－	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	7.0人
					実績	12.7人	9.6人	7.9人			
					達成度	－	－	－			
			再犯率		目標	－	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少
					実績	39.3%	38.0%	43.0%			
					達成度	－	－	－			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
教育委員会の広報・広聴機能の充実	提供した情報の新聞掲載実績	140件	151件	順調	パブリシティ活動件数	190件	276件	大変順調
ＰＴＡ活動との連携	北九州市PTA協議会との連携の推進	－	－	順調	各研修会への参加人数	850人	708人	順調
スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	120,000人	124,804人	大変順調	スクールヘルパーの活動領域の拡充	3事業	3事業	順調
学校支援地域本部事業	各実施校から得られた教育的効果	47校	42校	順調	学校支援地域本部事業実中学校区数	47中学校区	47中学校区	順調
経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	114件	134件	大変順調	小学校応援団による支援対象校	70校	70校	順調
学校開放週間	学校開放週間来校者数	90,000人	88,940人	順調	学校開放週間実施校数	212校	212校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
学校施設開放事業	遊び場開放利用者数	－	487,233人	順調	遊び場開放事業指定校数	130校	128校	順調
子ども会等地域活動推進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	遊びの達人派遣事業参加者数	4,000人	4,922人	順調
青少年団体育成補助金	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	—	299団体	順調
中高生の居場所づくりの推進	中高生の居場所づくりの支援状況	—	—	順調	夜宮「中高生クラブ」の参加者数	前年度比増加（1,290人）	1,531人	順調
遊びの広場促進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	助成団体数	—	12団体	順調
家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	67,000人	56,238人	やや遅れ	生き生きバリアフリー実施箇所数	７館	４館	順調
（再掲）社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	3,200人	5,415人	順調	地域体験活動クラブのモデル実施	1箇所	2箇所	順調
地域デビュー支援事業	地域活動をリードする人材の増加	50%	37.6%	やや遅れ	地域デビュー支援事業実施館（累計）	58館	51館	順調
有害情報等から子どもを守る事業	ネット上の不適切な書き込みの発見件数の減少	前年度より減少	1,031件	順調	非行防止教室開催区	八幡東(7校)、八幡西(15校)、ほか(2校)	八幡東(7校)、八幡西(15校)、ほか(2校)	順調
「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」事業	非行者率	平成26年(9.6人)より減少	7.9人	順調	少年補導委員活動回数	前年度同水準（2,844人）	2,860人	順調
（再掲）青少年ボランティアステーション推進事業	ボランティア体験活動者数（述べ人数）	3,200人	5,415人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数	—	261人	順調

参　　考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五　次条の規定による点検及び評価に関すること。

六　第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

４　教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。